

第二期中期目標・中期計画

業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

公立大学法人県立広島大学

1 大学の概要

(1) 目 標

美しい自然に恵まれ、豊かな文化をはぐくみ、高度な産業の集積を誇り、日本、ひいては世界に貢献してきた広島県の歴史を継承しながら、国際化の進展を背景に、次代の社会を担う人材の育成を通じて、新たな時代を着実に拓いていくため、公立大学法人県立広島大学は、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念とする。

この基本理念にのっとり、公立大学法人県立広島大学は、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(2) 業 務（定款第 2 5 条）

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事務所等の所在地

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| ① 法人本部（広島キャンパス） | 広島県広島市南区宇品東一丁目 1 番 7 1 号 |
| ② 庄原キャンパス | 広島県庄原市七塚町 5 5 6 2 番地 |
| ③ 三原キャンパス | 広島県三原市学園町 1 番 1 号 |

(4) 資本金の状況

1 7 4 億 6, 7 3 6 万円（全額 広島県出資）

(5) 役員の状況

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	中 村 健 一	平成 25 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	学長兼務
理事【総務・企画・広報担当】	佐々木 浩 二	平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	事務局長，広報室長兼務
理事【総務・企画・広報・MBA 担当】	栗 栖 恭 三	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	事務局長兼務
理事【研究・地域貢献担当】	武 藤 徳 男	平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	副学長，国際交流室長兼務
理事【研究・地域貢献・国際交流担当】	原 田 俊 英	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	副学長兼務
理事【教育・学生支援担当】	秋 山 伸 隆	平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	副学長・総合教育センター長兼務
理事【教育・学生支援担当】	西 本 寮 子	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	副学長・総合教育センター長兼務
理事(非常勤)	赤 岡 功	平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	学校法人名古屋石田学園 理事
理事(非常勤)	武 藤 徳 男	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	株式会社アスコルバイオ研究所 顧問
理事(非常勤)	榊 原 恒 雄	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	広島県教育委員会 理事
理事(非常勤)	福 島 真 平	平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日 平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	広島テレビ放送株式会社 代表取締役会長 同 常勤相談役
理事(非常勤)	安 東 善 博	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	株式会社中国放送 相談役
監事(非常勤)	赤 羽 克 秀	平成 19 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	公認会計士・税理士
監事(非常勤)	国 政 道 明	平成 19 年 4 月 1 日～平成 28 年 8 月 31 日	弁護士
監事(非常勤)	船 木 孝 和	平成 28 年 9 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	弁護士

(6) 職員の状況（各年度 5 月 1 日現在）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備 考
教員数	252	245	239	247	242	233	学長を除く県立広島大学専任教員
職員数	126	121	128	127	131	124	県派遣職員，法人職員，法人契約職員

(7) 学部等の構成（平成25年度～現在）

- ① 学部 人間文化学部，経営情報学部，生命環境学部，保健福祉学部
- ② 専攻科 助産学専攻科
- ③ 大学院 総合学術研究科，経営管理研究科（平成28年度設置）

(8) 学生の状況（各年度5月1日現在）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
総学生数	2,651	2,636	2,654	2,681	2,711	2,696
学部	2,471	2,464	2,488	2,479	2,478	2,469
人間文化学部	522	526	528	528	527	532
経営情報学部	457	449	451	450	464	463
生命環境学部	702	699	712	712	691	685
保健福祉学部	790	790	797	789	796	789
助産学専攻科	12	9	11	7	10	11
大学院	168	163	155	195	223	216

(9) 沿革

年 月	摘 要
大正 9(1920)年 3月	広島県立広島高等女学校に専攻科設置
昭和 3(1928)年 4月	広島女子専門学校開校
昭和 25(1950)年 4月	広島女子短期大学開学
昭和 29(1954)年 4月	広島農業短期大学開学
昭和 40(1965)年 4月	広島女子大学（文学部，家政学部）開学
昭和 41(1966)年 3月	広島女子短期大学閉学
平成 元(1989)年 4月	広島県立大学（経営学部，生物資源学部）開学

平成 2(1990)年 3月	広島農業短期大学閉学
平成 6(1994)年 4月	広島県立大学大学院（経営情報学研究科，生物生産システム研究科）修士課程開設
平成 7(1995)年 4月	広島県立保健福祉短期大学開学
平成 10(1998)年 4月	広島県立大学大学院（経営情報学研究科，生物生産システム研究科）博士課程開設
平成 12(2000)年 4月	広島女子大学を県立広島女子大学に改称・広島県立保健福祉大学（保健福祉学部）開学 県立広島女子大学大学院（国際文化研究科，生活科学研究科）修士課程開設
平成 13(2001)年 2月	県立大学運営協議会設置
平成 14(2002)年 3月	広島県立保健福祉短期大学閉学
〃 12月	県立大学運営協議会から最終まとめ「新たなる県立大学をめざして」答申
平成 15(2003)年 9月	「新県立大学基本構想」策定
平成 17(2005)年 4月	県立広島大学・県立広島大学大学院開学
平成 19(2007)年 4月	公立大学法人県立広島大学設立
〃 7月	「第一期中期計画」策定（同年8月認可）
平成 21(2009)年 4月	県立広島大学助産学専攻科開設
平成 24(2012)年 6月	県立広島女子大学閉学・広島県立保健福祉大学閉学
平成 25(2013)年 3月	「第二期中期計画」策定・認可
平成 25(2013)年 4月	「サテライトキャンパスひろしま」設置
平成 26(2014)年 2月	広島県立大学閉学
平成 28(2016)年 4月	県立広島大学大学院経営管理研究科（専門職学位課程）開設

(10) 経営審議会・教育研究審議会

① 経営審議会

氏名	在任期間	職名
中村 健一	平成 25 年度～平成 30 年度	理事長（学長兼務）
佐々木 浩二	平成 25 年度～平成 26 年度	理事〈総務・企画・広報担当〉（事務局長，広報室長兼務）
栗栖 恭三	平成 27 年度～平成 30 年度	理事〈総務・企画・広報・MBA 担当〉（事務局長）
武藤 徳男	平成 25 年度～平成 26 年度	理事〈研究・地域貢献担当〉（副学長，国際交流室長兼務）
原田 俊英	平成 27 年度～平成 30 年度	理事〈研究・地域貢献・国際交流担当〉（副学長）

秋山伸隆	平成25年度～平成26年度	理事〈教育・学生支援担当〉（副学長，総合教育センター長兼務）
西本寮子	平成27年度～平成30年度	理事〈教育・学生支援担当〉（副学長，総合教育センター長兼務）
福島真平	平成25年度～平成26年度	理事（非常勤）広島テレビ放送株式会社 代表取締役会長（25年度），常勤相談役（26年度）
安東善博	平成27年度～平成30年度	理事（非常勤）株式会社中国放送 相談役
平田富美子	平成25年度～平成30年度	学校法人ひらた学園 理事長
唐川正明	平成25年度～平成30年度	株式会社栄工社 代表取締役社長
牛来千鶴	平成25年度～平成30年度	株式会社ソアラサービス 代表取締役社長
大竹美喜	平成25年度～平成30年度	アフラック 創業者

② 教育研究審議会

氏名	在任期間	職名
中村健一	平成25年度～平成30年度	理事長（学長兼務）
佐々木浩二	平成25年度～平成26年度	理事〈総務・企画・広報担当〉（事務局長，広報室長兼務）
栗栖恭三	平成27年度～平成30年度	理事〈総務・企画・広報・MBA担当〉（事務局長兼務）
武藤徳男	平成25年度～平成26年度 平成27年度～平成28年度	理事〈研究・地域貢献担当〉（副学長，国際交流室長兼務） 理事（非常勤）株式会社アスコルバイオ研究所 顧問
原田俊英	平成27年度～平成30年度	理事〈研究・地域貢献・国際交流担当〉（副学長兼務）
秋山伸隆	平成25年度～平成26年度	理事〈教育・学生支援担当〉（副学長，総合教育センター長兼務）
西本寮子	平成27年度～平成30年度	理事〈教育・学生支援担当〉（副学長，総合教育センター長兼務）
赤岡功	平成25年度～平成26年度	理事（非常勤）学校法人名古屋石田学園 理事
榑原恒雄	平成29年度～平成30年度	理事（非常勤）広島県教育委員会 理事
下崎邦明	平成30年度	参与
伊藤敏安	平成25年度～平成30年度	広島大学地域経済システム研究センター センター長・教授 広島修道大学国際コミュニティ学部 教授（平成30年度～）
長尾ひろみ	平成25年度 平成26年度～平成30年度	広島女学院大学 学長 公益財団法人広島県男女共同参画財団 理事長

渡 邊 誠	平成 30 年度	前 海陽中等教育学校 副校長, 元 開成中学校・高等学校 教頭
藤 井 保	平成 25 年度～平成 30 年度	学長補佐〈中期計画・学部等再編推進担当〉 (業務評価室長, 学部等再編推進室長兼務)
西 本 寮 子	平成 25 年度～平成 26 年度	学長補佐〈教育改革・大学連携担当〉
馬 本 勉	平成 27 年度～平成 30 年度	学長補佐〈教育改革・大学連携担当〉
栗 島 浩 二	平成 26 年度～平成 27 年度	学長補佐〈MBA設置準備担当〉 (平成 27 年 9 月 30 日まで)
樹 下 文 隆	平成 25 年度～平成 26 年度	人間文化学部長
秋 山 伸 隆	平成 27 年度～平成 28 年度	人間文化学部長
三 浦 朗	平成 29 年度～平成 30 年度	人間文化学部長
西 脇 廣 治	平成 25 年度～平成 26 年度	経営情報学部長
生 田 顯	平成 27 年度～平成 28 年度	経営情報学部長
肖 業 貴	平成 29 年度～平成 30 年度	経営情報学部長
入 船 浩 平	平成 25 年度～平成 26 年度	生命環境学部長
奥 尚	平成 27 年度～平成 30 年度	生命環境学部長
今 泉 敏	平成 25 年度～平成 26 年度	保健福祉学部長 (助産学専攻科長兼務)
小 野 武 也	平成 27 年度～平成 30 年度	保健福祉学部長 (平成 27～28 年度 助産学専攻科長兼務)
日 高 陵 好	平成 29 年度～平成 30 年度	助産学専攻科長
堀 内 俊 孝	平成 25 年度～平成 28 年度	総合学術研究科長
原 田 浩 幸	平成 29 年度～平成 30 年度	総合学術研究科長
横 山 禎 徳	平成 28 年度～平成 30 年度	経営管理研究科長
生 田 顯	平成 25 年度～平成 26 年度	学術情報センター長
川 原 田 淳	平成 27 年度～平成 30 年度	学術情報センター長
中 谷 隆	平成 25 年度～平成 26 年度	地域連携センター長
市 村 匠	平成 27 年度～平成 30 年度	地域連携センター長
森 永 力	平成 27 年度～平成 30 年度	国際交流センター長

2 全体的な状況とその自己評価

第二期中期計画期間においては、中期目標に掲げられた県立広島大学の基本的な目標に沿って、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」という基本理念の下、地域に貢献する公立大学として、産業界や地域社会が求める資質・能力を身に付け、企業や地域社会において活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究に取り組み、地域との連携を一層強化し、地域再生・地域活性化の核となる大学を目指すこととした。

この実現に向けて、「県立広島大学将来構想」（平成24年10月策定）において本学が目指すべき姿を見据えるとともに、「実践力のある人材の育成」、「地域に根ざした高度な研究」、「大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造」、「大学運営の効率化」の4つの目標の達成に資する様々な取組を実施し、グローバル化が進む社会経済環境の中で、企業や地域社会において活躍できる実践力のある人材の育成に努めた。

具体的には、県が定めた第二期中期目標を達成するため、中期計画に基づき、各年度において年度計画を策定し実行するとともに、法人・大学としての重点事業を年度ごとに設定し、事業の着実な実施に取り組んだ結果、おおむね順調に中期計画を履行することができた。また、29年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果において、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」、同選択評価「地域貢献活動の状況」の評価結果においては「目的の達成状況が良好である」との評価を得た。

(1) 教育内容の質的向上・質的転換に向けた取組

本学の基本理念及び教育の特色を踏まえ、教育改革・大学連携担当の学長補佐を委員長とする「教育改革推進委員会」及び総合教育センターが主導して、大学、学部・学科、研究科及び専攻科における学位授与・教育課程の編成・実施・入学者の受入方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー、以下「3つの方針」という。）の策定・見直しを行うとともに、29年度には成績評価に係るガイドラインを新たに策定した。併せて各学部・研究科等と連携し、教育内容の質的向上・質的転換を図るための、次の取組を推進した。

- ① 学長のリーダーシップの下、全学的な取組として文部科学省の大学教育再生加速プログラム（AP，テーマI）事業に応募し、その採択を受けて、26年度からファカルティ・ディベロッパー（FDe r（教員））及び学修支援アドバイザー（SA（学生））の養成や、SAが参加する授業参観（ピア・レビュー）など、自律的なアクティブ・ラーナーの育成に係る取組を推進した。また、教育改革推進委員会の下に「教職員研修検討部会」を設置し、FDe r，SA，職員が参加する「教・職・学協働教育改革ミーティング」を全キャンパスで実施するとともに、アクティブ・ラーナーの育成に向けた教職員の研修体系を検討・整

理し、同委員会へ提言を行うなど、全学的な教育改革に資する取組を行った。

- ② AP事業が28年度より「高大接続改革推進事業」として位置付けられたことから、人材育成の方向性を同じくする広島県教育委員会との連携を強化し、意見交換会や県内高等学校との合同発表会の開催、保健福祉学部と広島県立高等学校2校との高大連携に関する協定締結など、高大連携の強化を図り、自律的なアクティブ・ラーナー育成に係る取組を推進した。
- ③ 全学共通教育の充実・改善に資する新教育課程（科目区分・編成の変更、各区分における必要最低単位数の変更、個々の授業の目標の明確化）の運用を、27年度入学生から開始し、学部・学科の枠を超えて共通に求められる幅広い視野と、実践力を身に付ける「L字型モデル」を導入した。30年度には初年次導入科目「大学基礎セミナー」でルーブリックを用いた自己評価を実施し、学修成果として学生が身に付けた力の評価と検証に努めた。
- ④ 29年度に「学部等再編推進室」を設置し、法人としての学部等再編方針を取りまとめるとともに、学部等再編推進委員会及びその下にキャンパス別の部会、大学院部会、ワーキンググループを設置して、再編後の人材育成目標を「課題探究型地域創生人材」の育成と定めた。また、3つの方針や授業概要等を検討・作成し、文部科学省への事務相談を行うとともに、入学者選抜実施方法の検討、教職課程認定申請、並びに学部新設（設置届出）に係る書類作成などの諸準備を進めた。

また、総合教育センターと各学部等が連携し、単位の実質化や教育内容・方法の改善に資する多様な取組を着実に実施した。

- ① 履修上限単位数の全学統一（各期24単位）など、GPA・CAP(※)制度を運用し、単位の実質化に係る取組を推進するとともに、学期GPA値や通算GPA値に基づく個別指導や成績優秀学生の表彰等を行った。

※ 学士課程教育の単位の实質化、並びに教育の質保証と学生支援に資することを目的に平成22年度に導入した制度。

・GPA(Grade Point Average):個々の学生が履修した授業科目全体の成績評価を点数化した平均値。

・CAP:学期ごとに履修登録できる単位数(授業科目数)の上限を設定し、過剰な履修登録を防止し、単位の实質化を図る取組の一つ。

- ② AP事業と連携した全学レベルでのFD(Faculty Development:授業内容・方法を改善・向上させるための組織的取組)研修会の開催、新任・昇任教員を対象とする研修会やピア・レビューの実施等により、FD活動を推進した。
- ③ 「新入生意識調査」、2～4年次生対象の「学生意識調査」並びに「学生による授業評価」（授業評価アンケート）を継続し、集計・分析結果の活用を図った。授業評価アンケートにおける主体的学修状況の把握に関する項目では、27年度から各選択肢の判断基準となる学修時間数を明示して、その客観性・正確性の向上を図るとともに、学修時間の変化に関する分析を開始した。

これらの取組の結果、学部授業科目に対する総合的満足度（「総合的に判断して、この授業に満足」と答えた学生の割合）は、毎年度90%を超える高いレベルを維持した。

主体的な学修時間（授業科目1科目当たり時間数/週）の確保については、調査を開始した27年度から30年度の間で、肯

定的な回答（2単位科目で4時間以上）の割合（%）が、全学共通科目の前期では5.6ポイント、後期では8.2ポイント、専門科目の前期では1.9ポイント、後期では3.0ポイント、教職科目の前期では6.2ポイント、後期では7.9ポイント増加した。

(2) 学士課程教育における専門教育の充実

少人数の授業（各学部・学科の多様な専門教育科目）や卒業論文・卒業研究・プロジェクト研究の実施、国家資格の取得支援、外国語検定等の受検支援、教員免許の取得支援・同採用試験対策支援等を通じ、実践力を備えた学生の育成に努め、標準修業年限内の卒業率と卒業時の総合的満足度は、毎年度、目標値をおおむね達成した。

- ① 人間文化学部国際文化学科では、自国と他国の文化に対する理解を深め、現代社会で活躍できる人材の育成を目指す教育を実施するとともに、体系的な学修を保証するため、9つの履修モデルを土台とした3つの主専攻プログラムと3つの副専攻プログラムを導入し、その運用を開始した。健康科学科では、スリム化した専門教育課程の運用を開始するとともに、学科独自に実施している「学生による教育プログラム評価」を継続し、学修内容や学修環境の改善に取り組み、管理栄養士国家試験の合格率は、毎年度、目標値を上回った。（25, 26, 29, 30年度は100%）
- ② 経営情報学部では、専門演習にアクティブ・ラーニングの要素を取り入れ、学外での実習、調査、発表等を課すことにより教育内容の充実と学生満足度の向上を図った。また、経営学科においては「学外実習型専門演習による研究力・実践力向上の取組」、経営情報学科においては「情報処理技術者試験の受験料助成事業」により、学外実習の促進や学外試験の活用を通じて、学修成果の把握や向上に努めた。
- ③ 生命環境学部では、2学科それぞれの専門分野に加えて、フィールド科学教育を実施し、専門知識や技能、課題解決能力、コミュニケーション能力を備えた人材の育成を図った。また、生命科学科の中に2つの履修コース（応用生命科学、食品資源科学）を設け、2年次進級時に専門分野を主体的に選択できる制度（経過選択制）の運用を開始し、新入生への制度の周知や学修意欲の向上に努めた。学生の選択状況は導入以降、各コースで設定した人員に対する超過率は10%前後で推移し、おおむね学生の希望に沿ったものとなっている。
- ④ 保健福祉学部では、5学科それぞれの専門分野に加えて、コミュニケーション力、倫理的思考・判断力や地域のニーズに気付き行動する力の育成を目的とした研究会、キャリア関係授業、模擬患者演習等を実施し、保健福祉職を志す同学部学生の心（ヘルスサポーター・マインド）の生涯発達について、初期段階での支援に取り組んだ。これらの取組により、30年度において、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び精神保健福祉士国家試験で合格率100%を、社会福祉士国家試験

では全国合格率を35.5ポイント上回る高い合格率(90.2%)を達成した。同年度における精神保健福祉士国家試験合格率100%達成校は、全国の保健福祉系大学等91校(10人以上受験)中4校のみで、その4校の中で、本学は受験者数が最多の27人であった。

(3) 大学院教育等に係る教育内容の充実

大学院総合学術研究科の各専攻において、教育課程の編成・実施方針に基づく教育を行い、30年度修了生の総合的満足度は92.3%で、良好な結果であった。各専攻において研究活動支援制度を積極的に運用し、大学院生の学会発表や学術論文の公表を奨励した。また、海外学術交流協定締結校対象のイングリッシュトラックを創設し、情報マネジメント専攻及び生命システム科学専攻において、秋入学の入試区分での募集を行った。

28年度に経営専門職大学院経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻を開設し、講義に加えケーススタディ、グループによるディスカッションやワークショップ、プロジェクト演習など多様な授業を行うとともに、地域経営人材の育成に資する「浮城塾」を三原市と連携して開塾するなど、経営学分野における高度専門職業人の育成に取り組んだ。また、新たにスタンフォード大学との連携科目の開講や、ベトナム国家大学ハノイ校経済経営大学との協定締結による「短期MBAジョイントプログラム」の開催を決定するなど、教育プログラムの充実に取り組んだ。併せて、「防災社会システム・デザインプロジェクト研究センター」による、災害時の効率的な避難行動や情報伝達につなげる調査研究を、新たに三原市と共同で実施するなど、地域課題解決に資する取組を強化した。

助産学専攻科においては、実習内容の充実に向けて実習施設との連携の強化に取り組み、毎年度、助産師国家試験合格率100%、就職率100%を達成した。

(4) 学生支援の充実

多様化・高度化する学生ニーズへの適切な対応を図るため、教学システムによる情報提供の徹底、教育教材、実験実習施設・設備や図書館書誌の更なる充実、本学合格者の習熟度格差を是正するための入学前教育や入学後の補習授業の提供、eラーニング教材の活用、授業外学修にも対応する学修支援システムの充実等により学修意欲と理解度の向上を図るとともに、チューターによる個人面談等を通じて学修支援や学生生活支援を実施した。また、平成30年7月豪雨で被災した本学学生及び志願者に対する経済的支援策(授業料、入学選抜料、入学料の免除・減免等)をいち早く決定し、直ちにウェブ・サイトで公表するなど、迅速に対応した。更に、学生の心身の健康に関しては、UPI心理テスト(「こころ」の健康調査)を全学で実施し、同調査結果を踏まえた

フィードバック面接の実施と要支援学生の「早期把握」及び「チーム支援」の推進、学生ピア・サポーターの養成・活動支援、3キャンパスで整備したピア・プレイスの運用などにより、きめ細かな支援に努めた。

一方、学生の自主的な活動や主体的な成長を支援するため、引き続き「学生の自主的活動助成制度（いきいきキャンパスライフ・プロジェクト）」や「ボランティア活動助成制度」の運用による自主的課外活動の奨励や、3キャンパス交流スポーツ大会、新入生と文化系サークルが交流する学生活動「けんひろ交流！ツアー」等により、キャンパスを越えた学生交流の促進を図るとともに、学部生を対象とした在学期間中の各種活動等（学術研究活動、課外活動、社会活動などの各種活動）における優秀者・学生団体の表彰、及び他の学生の模範となる学業成績を収めた学生の表彰を実施した。

(5) 国際化の推進

27年度に国際交流センターを新設し、本学の国際化の推進に係る幅広い取組を各学部等と連携して活発に実施した。その結果、海外学術交流協定締結校は19校から33校に増え、海外留学派遣学生数は56人から127人に、留学生受入数は60人から116人に増えるなど、何れもおおむね目標値を達成した。また、海外留学派遣学生に対しては、留学前後のTOEIC受検や、派遣期間終了時に留学による学修成果を自ら振り返る「留学報告書」の作成・提出を課し、事業成果の検証に資する資料とした。同報告書の一部は、関係学生の了解を得て、留学体験報告会やオープンキャンパス等で活用した。

受入留学生に対しては、日本人学生との交流や留学生の地域への理解を促進するため、「スタディツアー」や「留学生交流会」などを実施するとともに、昼食時間帯を活用した「語学カフェ」を開催するなど、留学生と日本人学生とのキャンパス内交流の促進を図った。また、外国人留学生の正規生確保に向けて、国内外の日本語学校や日本留学塾等を積極的に訪問し、本学の教育、入試制度及び支援内容に関する情報の周知に努め、外国人留学生特別選抜試験における受験者・合格者数の拡大につなげた。

海外協定校の同窓会ネットワークの構築については、世新大学（台湾）に続き、西南交通大学（中国）において本学学長と元交換留学生との交流会を開催するなど、留学生についても帰国後の本学からの情報提供等の取組を進めた。

(6) きめ細かな就職支援

学生支援の核となる就職支援に関しては、キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、全学的なキャリア形成支援、インターンシップ制度の運用、適性検査等の実施とともに、各学部・学科等の特色に合わせた資格取得の支援や就職ガイダンスの開設、求人情報の提供、キャリア・アドバイザー等による個別相談対応、並びに教員による企業等訪問などに取り組んだ。

正課内での取組としては、1年次から始まる全学共通教育のキャリア科目群（キャリアデベロップメント、キャリアビジョン、

インターンシップ、ライフデザイン)を開講・提供するとともに、文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(24～26年度)のフォローアップ事業に取り組み、就業意識の向上、論理的思考力、コミュニケーション能力及びチームワーク力などの育成を図った。

就職活動への支援では、就職支援に係る在学生・卒業生・企業の情報管理を含む総合的なシステムの運用、「企業と学生との合同就職懇談会」等の開催、在学生や卒業生のキャリアサポーターを講師に迎えた「就職ガイダンス(内定者懇談会)」や「業界研究」、OB・OG訪問を希望する学生に対する卒業生の紹介、模擬面接、就職未決定者に対する個別指導などを実施した。

また、総合教育センターと各学部・学科が連携し、キャリア・ポートフォリオ・ブックを、期初面談や成績交付時の面談、キャリア・アドバイザー等との面談において継続的に活用した。これらの取組の結果、全学の就職希望者就職率は、毎年度98%を超え、29、30年度においては99.8%を達成した。

(7) 地域に根ざした高度な研究の推進

本学の研究水準の向上並びに県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進するため、学内公募型の「重点研究事業」の推進、外部資金の獲得支援、研究成果の公表や地域への還元など、研究活動の活性化に取り組んだ。29年度からはリサーチ・アドミニストレーターを地域連携センターに配置するとともに、教員のインセンティブを高める制度として、外部資金の獲得実績に応じて研究環境の改善のための経費を学部等に配分する制度の運用や、30年度には科学研究費補助金獲得に対するインセンティブとして、教員業績評価において同補助金の新規採択に対する評価を引き上げることとした。これらの取組により、文部科学省科学研究費助成事業の採択・獲得状況は高い水準を維持し、採択件数及び本学教員の応募(申請)率は何れも目標値を達成した。その他、競争的資金への応募や企業等からの共同・受託研究資金の受入など、外部資金の獲得に努めた。

競争的外部資金の獲得を推進するため、新たに地域の研究拠点となる大型研究プロジェクトを支援する「県立広島大学プロジェクト研究センター」を28年度から設置し、重点研究領域の推進と地域産業の活性化に取り組んだ。(30年度末時点で5件:「レモン健康科学プロジェクト研究センター」、「高度人工知能プロジェクト研究センター」、「資源循環プロジェクト研究センター」、「HBMS地域医療経営プロジェクト研究センター」、「防災社会システム・デザインプロジェクト研究センター」)

また、研究論文や研究報告書等の「学術情報リポジトリ」への登録や、概要のウェブ・サイト掲載など、研究成果の積極的な公表に努めるとともに、地域連携センターでの地域企業ニーズと大学シーズとのマッチングの推進などにより、研究成果の地域への還元に努めた。

(8) 大学連携の推進

25年度から、大学連携を担当する学長補佐を配置し、総合教育センター等との連携の下、大学連携に係る取組を全学的に推進した。具体的には、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して、平成25年4月に開設した「サテライトキャンパスひろしま」を運営し、県内大学等との単位互換制度の運用や「広島市立大学との連携公開講座」の実施など、地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用した。

(9) 大学資源の地域への提供

本学の基本理念「地域に根ざした、県民から信頼される大学」の下、地域連携センターと各学部等が連携し、広島県や県内市町等との連携事業の推進、公開講座や教員免許状更新講習等の開催など、地域貢献活動に幅広く取り組んだ。具体的には、広島県委託事業「広島県看護教員養成講習会」や青少年育成広島県民会議との共催による「青少年育成カレッジ総合講座」を実施したほか、地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」に、本学の教員と学生が取り組んだ。

また、地域の文化施設等との連携にも引き続き取り組み、双方の資源を活用した「連携講座」を実施した。併せて、資格取得支援を目的とした講座の継続、児童・生徒や保護者、社会人を対象とした講座などを継続的に開講し、幅広い世代にわたる地域住民が参加した。受講者の満足度は毎年度90%を超え、目標値を達成した。

新たな取組として、有料講座の受講者が講座終了後にも復習ができるデジタル動画の配信や、社会人のリカレント教育を推進する履修証明制度の導入と、同制度により提供する教育プログラムを具体化した。

地域貢献活動による教育への反映の観点からは、自治体等との連携事業や地域貢献活動への学生の参加促進などに引き続き取り組み、外国籍児童に対する学習支援活動、学生の主体的な参加による産学官連携商品開発（「Calbee Future Labo」との協働、野草等を活用した入浴剤の開発研究）や、アダプテッドスポーツサークルによる広島県民の健康増進活動などを通じて、地域が抱える課題の主体的な把握の機会を提供するとともに、学生の実践的な問題解決能力やコミュニケーション能力の向上に努めた。これらの取組事例をモデルにして、学生の成長、地域の活性化、並びに事業の有効性等の観点から、事業成果に係る検証を全学部において実施した。

(10) 戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保

優秀な学生の確保や大学の知名度向上のため、25年度に「広報室」を設置し、戦略的広報を展開した。具体的には、外部専門家による広報に関する課題の抽出や分析を行うとともに、ウェブ・サイトの内容の一層の充実や、Facebook（24年度から）、

Twitter 及び YouTube（25年度から）を活用して、年間を通じたメディア・SNSによる積極的な情報発信に努めた。

この他、広島テレビ「広島発！夢の通り道スペシャル」や、広島ホームテレビ「Jステーション」の「ひろしま建物探訪」コーナー、TSSテレビ新広島「情熱企業 新たなる価値の創造」などの番組出演のほか、中国新聞社のクラウドファンディングの活用、骨密度測定装置等を搭載した健康増進車（愛称：コツコツ健康増進号）による健康まちづくりの取組、「防災社会システム・デザインプロジェクト研究センター」による広島県知事への提言、学生有志による「オバマ・プロジェクト」などの新聞各紙への掲載や、テレビ番組への出演など、本学の認知度の向上に資する様々な取組を行った。

また、意欲ある学生の確保に向けた広報活動として、大学説明会やオープンキャンパスに加え、「県大へ行こう」の実施、高校訪問・同教員との意見交換の継続実施、出前講義や高大連携講座の開設、併せて入学者選抜方法を分析・検証し、その改善などに積極的に取り組んだ。こうした取組により、何れの年度の入学者選抜結果においても、一般選抜（前期・後期日程合計）の志願倍率は、5倍以上を維持することができた。

(11) 法人運営の基盤確立

大学全体の改革に向けた取組を着実に実施するため、理事長（学長）のリーダーシップの下、「戦略・運営会議」を定例的に開催し、公立大学法人としての組織的な方針案の決定、並びに大学運営における情報の共有化に努めるなど、法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化を推進した。

また、公立大学法人制度の利点を活かした大学運営体制を強化するため、公立大学法人の目標設定・計画策定及び自己点検を業務とする組織「目標・計画委員会」と、評価機能を担う「業務評価室」との役割分担を明確にしたPDCAサイクル（内部質保証システム）の確立に努めるとともに、業務評価室に副室長1人を配置し、評価室機能の強化を図った。併せて、監査室において各種監査に対応するとともに、公立大学法人としての内部統制機能の確保に努めた。

さらに、「教育改革の推進」、「国際化の推進」、「経営学機能強化」、「戦略的広報」などを学内横断的な重要課題として位置付け、全学的な主要プロジェクトとして重点的に取り組み、本法人の運営基盤の強化を図った。

- ① 教育改革・大学連携担当の学長補佐及び経営企画室に教育改革・大学連携担当を新設
- ② 国際化の推進に係る運営体制を強化する法人職員「社会人経験者（国際職）」の採用
- ③ 経営管理研究科新設担当の学長補佐及び設置準備担当室を新設
- ④ 入試広報と一体となった戦略的広報を実施する「広報室」を新設
- ⑤ キャンパスごとの業務量の増減等を踏まえた、職員配置数の適正化

3 項目別の状況

第二期中期目標					
計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等		自己評価	委員会評価
II 実践力のある人材の育成(教育の質の向上に関する目標)					
1 教育に関する目標					
(1) 育成すべき人材に関する目標					
<p>社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、企業や地域社会において活躍できる実践力のある人材を育成するためには、主体的に問題を発見し、解を見出す能力の向上が求められており、能動的学修の導入など学生の主体的な学びを拡大するよう教育方法の転換を行う。また、学部学科の枠組みを越え、各領域の専門性や強みを全学的な資源として活かし、特定領域の専門性を深めるだけでなく、幅広い知識の修得や複眼的な学修を可能とし、学生の動機付けや学修意欲の向上につながるよう、教育内容の質的向上・質的転換を図る。さらに、教員中心の授業科目の編成から、学位を与える課程としての「教育プログラム」中心の授業科目の編成への転換など、教育課程の体系化や組織的な取組を進め、教育体制の整備を図る。</p> <p>入学者の選抜に当たっては、質の高い学生を確保するため、戦略的な広報を実施し、入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき選抜方法の充実を図るとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。また、学生の卒業時又は修了時に求められる能力を確保するため、学修成果に係る達成状況の把握や検証を行うなど、適正な成績評価の仕組み等を構築する。</p>					
1 教育に関する取組					
1-1 教育内容の質的向上・質的転換					
(1) 教育課程(プログラム)の体系化					
1	<p>〔人材育成目標の明確化〕</p> <p>地域や社会における今日的な人材養成ニーズや学生が大学教育でどのような力を身につけたいかというニーズを踏まえ、地域に軸足を置き、世界を視野に活躍できる人材の育成拠点を目指し、全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻は、人材育成目標の明確化・具体化に係る改定を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学人材育成目標の策定に向けて、25年度に設置した教育改革推進委員会において審議を重ね、全学に適用可能な基本的かつ包括的な表現に留意した同目標を25年度に策定し、その明確化を図った。策定した同目標を、ウェブ・サイトにおいて公表した。 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/jinzai.html ・全学人材育成目標の策定を受けて、同目標と各学部・学科、専攻等における人材育成目標との整合性について確認するとともに、卒業時の単位取得状況や満足度、実習施設での学生に対する評価の聞取内容、就職状況、卒業生に対する就職先企業等の評価などを総合的に分析し、その妥当性について検証し、必要に応じて文言・表記の統一などの改定を行った。 ・学部・学科等再編に係る具体的な検討に併せて、平成29年7月に法人において定めた学部等再編に係る方針において、再編後の人材育成目標を「課題探究型地域創生人材」の育成と定めた。また、30年度には新設学部・学科等に係る人材育成目標を策定した。 <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		
2	<p>〔学位授与方針等の策定〕</p> <p>全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻は、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を示すとともに、学生の受入れから学位授与までを視野に入れた体系性と一貫性のある教育課程(教育プログラム)の編成・実施に係る方針(カリキュラム・ポリシー)を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目的や基本理念を踏まえ、各学部・学科において23年度から入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)及び学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、3つの方針を公表した。これに基づき、教養教育としての全学共通教育の改編を行い、27年度から新たな課程を開始した。 ・また、29年度からの教育課程においては、3つの方針の整合性をより重視して、教育改革推進委員会、総合教育センター・高等教育推進部門会議、各学部・学科・専攻等が連携し、29年度に受審した大学機関別認証評価に係る訪問調査における指摘事項を踏まえ、全学人材育成目標に基づく全学の3つの方針の見直しを行った。改訂後のポリシーについては、表記方法の全体的な統一を図るため、教育改革推進委員会において調整を行い、確定後は速やかにウェブ・サイトにおいて公表した。 http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html ・学部等再編推進委員会及び各部会並びにワーキンググループにおいて、新設学部・学科等に係る3つの方針を策定した。 <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項
3	〔教育プログラムの改善と構造の明示〕 カリキュラム・ポリシーに基づき、学位を与える課程としての教育プログラムの編成・改善に努めるとともに、その構造・体系を分かりやすく示すため、科目間の関連や科目内容の難易を表現するナンバリングや履修系統図などの導入を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程については、カリキュラム・ポリシーに基づいて体系的に編成するとともに、履修系統図(カリキュラムマップ)により体系性を可視化し、更にナンバリング(個々の科目にナンバーを付す)により、それぞれの体系内での位置づけを明示した。 ・各学科において、学生意識調査や授業評価アンケートの結果を分析・検証し、専門科目の精選(スリム化)を図るなど、専門教育プログラムの内容の改善に取り組んだ。 ・学部等再編推進委員会の下に設置した全学共通教育プログラムワーキンググループにおいて、現行の全学共通教育プログラムを踏まえ、再編後の学士課程全体の3つの方針や、全学共通(基礎基盤・教養)教育課程を検討し、同委員会において決定した。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		
(2)組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保					
4	〔教員間の連携と協力による組織的教育の実施と大学教育の質的転換〕 教員間の連携と協力により、学生の「主体的な学び」を拡大する教育内容・方法の改善、学修成果の検証、適正な成績評価、シラバス等の充実、学修時間の増加などに総合的・組織的に取り組み、教員中心の授業科目の編成から、体系的な教育プログラム中心の授業科目の編成への転換を図るとともに、大学教育の質的転換を推進する。(関係項目(5)～(10))	<ul style="list-style-type: none"> ・教育改革の全学的・重点的な推進に向けて、25年度から学長補佐(教育改革・大学連携担当)の下に教育改革推進委員会を設置して、総合教育センター及び各学部等が連携して教育の質の改善・向上を図る体制を強化し、更に27年度から教育改革担当の副センター長を置き、同担当の学長補佐が兼務した。 ・こうした取組の基盤に立ち、26年度文部科学省「大学教育再生加速プログラム(AP事業)」テーマI(アクティブ・ラーニング)での選定を契機に、「行動型学修」や「参加型学修」に取り組む、「県大型アクティブ・ラーニング」により、教育の質的転換を図った。 ・当該事業の事業推進・評価体制を整備し、定期的な研修とその振り返りのアンケート調査の実施、ピア・レビューの推進を始めとする組織的授業改善や教育プログラム中心の授業科目編成に取り組み、その成果や課題を学内で共有、活用するとともに、教育改革フォーラムなどを通じて取組の成果や課題等を公表した。 ・大学教育再生加速プログラムが高大接続改革推進事業として位置づけられ期間延長されたことを受け、人材育成の方向性を同じくする広島県教育委員会との連携を強化し、意見交換や合同発表会等を開催し、教育改革や教員の意識改革に取り組んだ。 ・教育改革推進委員会の専門部会として「教職員研修検討部会」を30年度に設置し、AP事業の成果をもとに全学的な教育改革を推進するため、今後の教職員研修のあり方を詳細に検討・整理し、教職員と学生による協働研修の継続的な実施の必要性など、同委員会に具体的な提言を行った。(31年3月) ・管理職及び教授職にある教員対象の「組織的な人材育成に必要な資質・能力に係る研修会」を行うとともに、学生をも含めた「教・職・学協働教育改革ミーティング」を実施した。(30年10月) ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		
5	〔教育内容・方法の改善に資するFDの推進〕 組織としての教育力の向上、及び能動的学修の導入など学生の主体的な学びを拡大するための教育内容・方法の改善に向けて、ピア・レビューの拡充、学期の途中並びに学期末に実施している授業改善(評価)アンケートの組織的な活用、全学的な改革サイクルの確立に資するワークショップの開催などにより、FD(ファカルティ・ディベロップメント)を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センター高等教育推進部門において、各学部等と連携して教育の評価と改善に取り組んだ。授業評価アンケートについては、集計・分析結果を各局等へフィードバックするとともに、高等教育推進部門において主体的な学びを進めるための教育方法の改善等に資する基礎資料として活用した。また、各種アンケートの実施方法や調査項目の見直しなどを適宜行った。 ・同部門会議において、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施体制を整備し、全学的なFD研修会・講演会の開催、新任・昇任教員研修を実施するとともに、教育改善の活動を促進するFD活動促進事業により、教育の質の向上に向けた組織的な取組を支援した。同事業の成果は、その普及・共有化を図るため、全学に向けた講演会形式による報告とともに、ウェブ・サイト及び『総合教育センター紀要』(26年度まで『総合教育センター年報』)に掲載した。 ・教育改革推進委員会及びAP事業推進部会の下、アクティブ・ラーニングの導入や拡大を担うファカルティ・ディベロッパー(FDer)の養成に係る教員研修(FDer養成講座)の企画や実施・運営に主体的・積極的に取り組む仕組みを作った。 ・小項目No.41に記載のとおり、組織的授業改善等に取り組む、その成果や課題を教育改革フォーラムなどを通じて公表した。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項
6	〔学修成果の把握と検証〕 学修成果に係る達成状況の把握に向けて、客観的・具体的な指標を用いた目標の設定に努める。また、入学後の成績調査や授業出席状況調査、資格取得状況、キャリア・ポートフォリオ、卒業時の学生意見聴取、就職先意見聴取など各種データを収集・分析することにより、学生の学修成果を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターと各学部が連携し、全学共通教育科目「大学基礎セミナー」でルーブリックを用いた自己評価を実施し、学修成果として学生が身に付けた力の評価と検証に努めた。 ・学生の単位修得や卒業(修了)の状況、資格取得状況など各種データを収集・分析するとともに、キャリア・ポートフォリオ・ブックを活用した期初面談や、学生意識調査等のアンケート調査により学生の意見を定期的に聴取し、関係教員等で共有した。集計結果は、ウェブ・サイトで公表した。 http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/general-education/03-students.html ・卒業生アンケートや就職ガイダンス等の卒業生の講演等により、在学中の学修成果やキャリア教育・就職支援の有効性等を確認した。また、卒業生の就職先企業へのアンケート調査では、本学の卒業生は「勉強・研究に熱心」等の項目で高評価であった。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		
7	〔適正な成績評価と単位認定〕 平成22年度に導入したGPA制度・CAP制を実際に機能させながら、GPA分布の学部学科間の共有化、GPCの公表などにより、組織として成績評価・単位認定並びに卒業・修了認定の適正化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準及びGPA制度、卒業認定基準や卒業要件について、学生便覧やシラバス等に明示するとともに、入学時のオリエンテーション等により学生に周知し、各基準に従った適切な成績評価、単位認定、卒業認定を行った。 ・シラバスに明記した各授業科目の成績評価基準に基づき、各学部教授会において成績評価や単位認定の可否を審議・決定した。教授会における審議資料として、各授業科目の履修者ごとの成績評価一覧、当該期の全授業科目の成績評価分布並びに各学生のGPAに基づき算出した各授業科目又はクラス(同一科目で複数クラスが設置されている場合)単位のGPC一覧を提示し、授業科目ごとの評価の偏りの有無を確認した。 ・成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な取組として、29年度に各学部等において成績評価の指針・ガイドラインを定めるとともに、総合教育センターが中心となって、その妥当性の検証を行った。ガイドラインについては、各学科等において実施状況を確認し、引き続き検証を行うこととした。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		
8	〔シラバス等の充実〕 授業関連資料として、他の授業科目との関連性に関する説明や他学部・他専攻学生の履修の可否などの記述を含む、履修科目選択用のコースカタログ(授業案内)、並びに各科目の各回の授業内容や事前学習等の具体的な指示等を含むシラバス(授業計画)を作成し、学生による主体的な事前の準備や事後の展開などを促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス・コースカタログについて、総合教育センター高等教育推進部門会議が定めた作成の方針と様式に基づき、各科目の位置付け、成績評価の方法、教員免許等指定状況、授業前後の課題やレポートの内容及び学位授与方針の「学生が卒業時に身に付ける能力」のうち、いずれの能力を伸ばすものであるかについて明示するなど、具体的な記載により履修者にわかりやすく作成した。 ・総合教育センターにおいて、シラバスの充実に向けて同記載要領の周知を徹底するとともに、組織的な点検を重視して、学科や分野等における教員相互の確認・点検を組織的に着実に実施した。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		
9	〔シラバス等の公開〕 本学ウェブ・サイトへの掲載によりコースカタログを引き続き学内外に周知するとともに、シラバスについては、学内者向けウェブ・サイトに掲載し、その共有化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度から運用を開始した新教学システムにおいて、課題管理や出欠管理等の機能を追加するなど、学生によるシラバスの活用を促す取組を拡充するとともに、コースカタログに加えシラバスについても、平成30年4月からウェブ・サイトでの検索・閲覧を可能とした。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価				評価委員会評価																																																																													
		第二期中期目標期間における実績等				自己評価	委員会評価	特記事項																																																																											
10	<p>[学修時間の実質的な増加・確保とその確かな把握]</p> <p>学生の主体的な学修を促す教育内容と方法の工夫、並びに学修環境の改善、学生の学修時間の実態把握などにより、学生の学修時間の実質的な増加・確保を目指す。</p>	<p>・理事長・学長のリーダーシップの下、学長補佐(教育改革担当)と教育改革推進委員会が中心になって、総合教育センターや各学部等との連携を更に強化し、教育改革に取り組んだ。具体的な成果の一つとして、文部科学省の大学教育再生加速プログラム(AP, テーマ I)事業に応募・採択され、自律的なアクティブ・ラーナー育成に係る取組を推進した。(平成 26 年度～)</p> <p>・AP 事業推進部会の主導の下、AP 事業計画に基づき学生の主体的な学修(アクティブ・ラーニング)を促す取組として、各学部・学科等における教育改革(授業改善や教育プログラムの体系化等)をリードするファカルティ・ディベロッパー(FDer)や学修支援アドバイザーの養成、FDer を中心とした授業ピア・レビューによる意見交換等を通じて、学生の学修意欲の向上を図った。</p> <p>・大学教育再生加速プログラム委員会(日本学術振興会)による AP 事業の進捗に対する中間評価(29 年度)において、本学の取組(26～28 年度)は、FDer を中心とした授業改善等において優れているとして、総括評価区分「A」の高い評価を得た。(A: 計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる)</p> <p>・学生の授業内外における学修を促進するため、AP 事業において ICT 機器の整備や、ラーニングコモンズ等で利用できるタブレット等を整備した。また、ラーニングコモンズや CALL 教室に学修支援アドバイザーを配置し、学生への学修支援や助言等を行った。</p> <p>・総合教育センターにおいて改訂した、シラバス記載要領を全学に周知するとともに、29 年1月から運用を開始した新教学システムの機能を活用して、授業計画時におけるシラバスの教員相互の点検を実施し、組織的教育の推進、教育改革の着実な実施及び成績評価の厳格な実施等の観点から、記載内容や課題の設定が適切か、記入漏れがないかなどについて、領域ごとに確認した。</p> <p>・学生の現状把握や学修成果の検証に役立てるため、全学において学生意識調査を実施し、調査結果をウェブ・サイトで公開した。併せて、オープンキャンパスの保護者向け説明会で、学生生活の実態説明に活用した。また、 学生意識調査・新入生意識調査: https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/general-education/03-students.html</p> <p>・学生の授業外学修の状況把握について、調査結果の客観性や信頼性を高めるため、27 年度の授業評価アンケートから関係調査項目の選択肢に判断基準となる学修時間を明示し、調査を実施した。全学部生を対象に行った調査に基づく主体的な学修状況の概要は、次表のとおり。</p> <p><各年度の「学生による授業評価アンケート」より> 主体的な学修時間(1科目当たりの1週間の平均)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="4">前期科目の学修時間</th> <th colspan="4">後期科目の学修時間</th> </tr> <tr> <th>4時間以上又は1時間以上</th> <th>2時間以上又は30分以上1時間未満</th> <th>2時間未満又は30分未満</th> <th>全してない</th> <th>4時間以上又は1時間以上</th> <th>2時間以上又は30分以上1時間未満</th> <th>2時間未満又は30分未満</th> <th>全してない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全学共通</td> <td>27</td> <td>10.9</td> <td>29.9</td> <td>38.1</td> <td>21.2</td> <td>11.8</td> <td>34.3</td> <td>37.2</td> <td>16.8</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>16.5</td> <td>30.8</td> <td>37.2</td> <td>15.5</td> <td>20.0</td> <td>34.3</td> <td>34.4</td> <td>11.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">専門科目</td> <td>27</td> <td>15.7</td> <td>41.7</td> <td>33.5</td> <td>9.1</td> <td>18.3</td> <td>37.6</td> <td>32.9</td> <td>11.2</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>17.6</td> <td>35.0</td> <td>36.8</td> <td>10.5</td> <td>21.3</td> <td>36.0</td> <td>32.2</td> <td>11.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教職科目</td> <td>27</td> <td>13.4</td> <td>36.9</td> <td>41.2</td> <td>8.6</td> <td>10.2</td> <td>33.0</td> <td>43.9</td> <td>12.9</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>19.6</td> <td>22.8</td> <td>50.2</td> <td>7.3</td> <td>18.1</td> <td>27.7</td> <td>42.3</td> <td>12.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)学修時間の4時間又は1時間は、それぞれ2単位又は1単位科目で必要とされる授業時間外の自主的学修時間</p>				区分	年度	前期科目の学修時間				後期科目の学修時間				4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全してない	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全してない	全学共通	27	10.9	29.9	38.1	21.2	11.8	34.3	37.2	16.8	30	16.5	30.8	37.2	15.5	20.0	34.3	34.4	11.3	専門科目	27	15.7	41.7	33.5	9.1	18.3	37.6	32.9	11.2	30	17.6	35.0	36.8	10.5	21.3	36.0	32.2	11.7	教職科目	27	13.4	36.9	41.2	8.6	10.2	33.0	43.9	12.9	30	19.6	22.8	50.2	7.3	18.1	27.7	42.3	12.0	4		
区分	年度	前期科目の学修時間						後期科目の学修時間																																																																											
		4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全してない	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全してない																																																																										
全学共通	27	10.9	29.9	38.1	21.2	11.8	34.3	37.2	16.8																																																																										
	30	16.5	30.8	37.2	15.5	20.0	34.3	34.4	11.3																																																																										
専門科目	27	15.7	41.7	33.5	9.1	18.3	37.6	32.9	11.2																																																																										
	30	17.6	35.0	36.8	10.5	21.3	36.0	32.2	11.7																																																																										
教職科目	27	13.4	36.9	41.2	8.6	10.2	33.0	43.9	12.9																																																																										
	30	19.6	22.8	50.2	7.3	18.1	27.7	42.3	12.0																																																																										

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価								評価委員会評価		
		第二期中期目標期間における実績等								自己評価	委員会評価	特記事項
		学部専門科目等における主体的な学修時間(1科目当たりの1週間の平均)										
		区分	年度	前期科目の学修時間				後期科目の学修時間				
				4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全していない	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全していない	
		国際文化	27	15.2	31.0	41.3	12.5	15.1	32.3	39.3	13.3	
			30	15.7	36.7	41.5	6.1	16.8	35.2	36.2	11.8	
		健康科学	27	16.8	38.8	38.5	7.8	39.4	33.5	23.0	4.2	
			30	35.1	22.5	33.3	9.2	50.8	25.2	20.5	3.5	
		経営情報	27	13.3	49.2	29.4	8.1	16.3	39.6	34.7	9.4	
			30	13.7	33.2	39.7	13.5	11.5	36.4	40.3	11.8	
		生命環境	27	11.6	44.4	36.6	7.4	14.1	38.3	32.6	15.0	
			30	12.4	35.4	43.1	9.0	23.9	36.4	29.7	10.0	
		保健福祉	27	19.0	42.1	29.5	9.4	18.9	39.8	30.9	10.4	
			30	19.6	37.2	31.0	12.1	18.7	36.8	30.8	13.8	
		・以上のとおり、各学部・学科において、FDerや学修支援アドバイザーの養成、授業ピア・レビューなど、アクティブ・ラーナー育成に係る授業改善等に全学的に取り組む、学生意識調査や授業評価アンケートでその実態把握に努め、学生の主体的な学修時間の拡大にもつながっていることから、総合的にみて中期計画を上回るレベルで実施していると判断した。										
(3)全学的な教学マネジメントの確立												
11	[全学的な教学マネジメントの確立] 学長を中心として、教学担当副学長、学部長及び専門的な支援スタッフ等がチームを編成し、人材育成目標等に応じた教育課程(プログラム)の編成・改善、並びに教員の教育力の向上を含む諸課題の発見と解決に資する、全学的な教学マネジメントの確立を目指す。	・教育改革の全学的・重点的な推進を図る体制を強化については、小項目No.4に記載のとおり。 ・27年度から教育改革担当の副センター長を置き、同担当の学長補佐が兼務した。 ・「教職員研修検討部会」による今後の教職員研修のあり方の提言については、小項目No.4に記載のとおり。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。								3		
12	[専門的な支援スタッフ等の活用と養成] 全学的な教学マネジメントを機能させるため、教員の適切な配置等に努めるとともに、専門的な支援スタッフの活用を検討し、教員だけでなく、職員等の専門スタッフによる組織的参画とその能力開発を促進する。	・全学的な教育改革(アクティブ・ラーニングの推進、入試改革等の高大接続改革等)を推進するため、初等中等教育及び教育改革に精通した専任教員を総合教育センターに配置するとともに、新たに教育研究審議会委員に有識者2人を委嘱し、広島県教育委員会や県立高等学校等との連携を強化した。 ・AP事業推進部会において、経営企画室員を事務支援スタッフとしてではなく、構成委員として位置づけ、教職員相互の連携を促進した。 ・SD研修の義務化を踏まえ、研修体系を整備し、高等教育や県の施策・マネジメント手法に関するSD研修(教職員共通)を実施するとともに、教育改革推進委員会の下に「教職員研修検討部会」を設置し、同研修の今後のあり方を検討・整理し、策定した部会案(提言)を委員会で承認した。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。								3		
(4)教育システムの再編と教育プログラムの再構築												

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項
13	〔全学共通教育推進体制の強化〕 社会人としての基礎力、汎用的能力、幅広い教養、異文化理解・活用力を身につけた、グローバル化が進む企業や地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するため、全学共通教育を推進・統括する総合教育センターの機能・体制を強化する。具体的な取組として、全学的な教学マネジメントの下、全学共通教育と専門教育の有機的な連携を図れるよう、全学共通教育に係る全学支援体制を強化する。また、教員の専門性を活かして他学部・他学科で担当する全学共通教育科目を増やす取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センターの全学共通教育部門を中心として、各科目担当主任や総合教育センター教員が、学部所属で同センター兼務の教員やその他教職員と協力し、全学共通教育の実施体制の強化と内容の充実に取り組んだ。 学部等所属教員については、所属学科における初年次導入科目の担当の他、教員移動による複数キャンパスでの担当又は分担、遠隔講義システムの運用により複数キャンパスで全学共通教育科目を同時開講した。 全学共通教育部門長と各科目担当主任等が主導して、科目区分ごとに担当者会議を適宜開催し、教育目標・教育内容・評価基準などを相互に確認・点検し、課題の抽出と改善に努めた。 全学共通教育科目においては、27年度から新たに、学部学科の枠を超えて共通に求められる幅広い視野と、実践力を身に付ける「L字型モデル」を導入し、4年間の在学期間を通して履修可能な授業科目を配置した。学生の履修動向や開講状況の分析結果に基づき、各学部等の協力の下、科目や担当者の増員、曜日・時限(コマ)の固定化などの見直しを行い、理念の実現と定着を図った。 <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		
14	〔副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進〕 広い視野と専門性を兼ね備えた人材の育成、高い到達目標への挑戦等、多様化する学生のニーズに対して多様な学びの機会を提供するため、学部学科の特色づくりの一環として、主専攻分野の内外で体系的に学ぶことができる副専攻プログラムを一部の学部学科において導入し、成績優秀者や他学部生の発展的学習が可能となるカリキュラムの提供を検討する。 また、他学部履修等を促進するための効果的な仕組みを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・学科等において、学生の多様なニーズに対応するため、副専攻プログラムの導入等、幅広い学修の機会の提供について検討し、全学共通教育に係る自由選択枠を導入するとともに、国際文化学科においては専門教育課程における同選択枠を導入した。 専門科目の一部を他学部他学科の学生が履修できる「開放科目」、並びに一般社団法人教育ネットワーク中国の「単位互換制度」を利用した幅広い履修を可能とする仕組みを導入した。 総合教育センターにおいて、海外における学修の単位化について検討し、27年度から協定校において留学中に修得した単位については、従来の単位認定に加え、単位互換的扱いができる制度を全学部・学科において整備した。 学部等再編推進委員会とその下に設置した各キャンパス部会において、再編後の教育課程の検討に併せて、学生が主体的に選択できる副専攻プログラムとして、高いレベルの外国語運用能力の修得を目指すプログラムや、地域の要請、今後の採用・就職予測等を踏まえた教職課程の設置を決定した。 <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		
15	〔学部学科の再編に係る検討〕 グローバル化が進む企業や地域社会の課題に主体的に取り組む、住民の健康の増進や生命・食料・環境に関わる分野の専門知識や技術を修得させ、高度の専門性と幅広い知識を活用して問題解決に導く実践的な能力を有する人材を、適切かつ効果的に育成するとともに、教育面での本学の特色を伸長するため、県内他大学との連携等に係る動向を視野に入れながら、学部学科の再編について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 27年度に、既設学部・学科におけるSWOT分析とその結果に基づく学長ヒアリングを実施し、28年度には教育組織の再編に係る議論を学内教職員及び学外の有識者で構成する「学部・学科等再編検討委員会」において行い、今後の方向性を「学部・学科等再編に係る審議の最終まとめ」として整理し、同年度末に理事長へ提出した。 29年度から学内に「学部等再編推進室」を設置し、法人としての学部等再編方針を取りまとめるとともに、学部等再編推進委員会及びその下にキャンパス別の部会、大学院部会、ワーキンググループ等を設置して、再編後の人材育成目標を「課題探究型地域創生人材」の育成と定めたほか、3つの方針や教育課程案等を策定し、平成30年10月に文部科学省に学部等再編に係る事前相談を行った。 学部等再編に係る設置届出に向けて作業を進めるとともに、副専攻プログラムや入学者選抜実施方法の検討、学生確保の見直し等に係るアンケート調査、教職課程認定申請に係る書類作成など、令和2年4月の開設に向けた準備を着実に進めた。 <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		
16	〔修士・博士課程の再編〕 学部学科の再編の動向を視野に入れながら、優れた研究者養成機能の強化、地域産業及び地域社会を支える高度専門職業人の育成を図るため、大学院総合学術研究科の修士・博士課程の再編について	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月に経営専門職大学院経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻を開設して、中小ビジネスに焦点を当て、それらが抱える現代的課題に対応する教育課程の提供と、その充実を図った。 28年度からの経営管理研究科設置に併せて、既設大学院の経営情報学分野のあり方検討委員会における審議(26・27年度)を経て、経営情報学専攻の教育課程と入学定員の見直しを行うとともに、専攻名を情報マネジメント専攻に変更した。 	3		

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価													
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項												
	て検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部等再編推進委員会の下に設けた大学院部会において、総合学術研究科の現状や学士課程に係る再編の検討状況などを踏まえ、大学院再編の方向性について検討を行った。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 															
1-2 意欲ある学生の確保																	
17	<p>〔アドミッション・ポリシーの明確化と発信〕</p> <p>アドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーとの整合性の観点から点検・見直しを行い、受入れる学生像を明確にし、学内外に積極的に周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育目的やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、求める学生像や入学選抜の基本方針を盛り込んだアドミッション・ポリシーを定め、ウェブ・サイトやソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)や、大学案内、入試広報用冊子等を活用するとともに、高校訪問、公開授業、オープンキャンパス、高大連携講座等の機会を通じて広く周知に努めた。 ・小項目No.2に記載のとおり、アドミッション・ポリシーの見直しを行った。改訂後のポリシーについては、表記方法の全体的な統一を図るため、教育改革推進委員会において調整を行い、確定後は速やかにウェブ・サイトにおいて公表した。 http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3														
18	<p>〔入学選抜方法の改善〕</p> <p>アドミッション・ポリシー及び志願状況に基づき、入学後の成績調査等の状況を踏まえ、必要に応じて、入試科目や選抜区分別の募集定員の見直しなど、入学選抜方法の改善を行う。</p> <p>また、学生収容定員の適正な規模について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度の志願者や入学者の状況、合格者のセンター試験の得点状況、一般選抜における欠席及び入学辞退の状況等に留意して入学選抜結果を分析し、入試委員会等において情報を共有した。 ・各学部等において、提供された情報や入試区分別の入学後の修学状況、卒業後の進路、就職率、アンケート結果等の調査・分析に基づき、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入ができていないかを検証し、必要に応じて入学選抜方法等の改善を行った。 ・学部・学科等再編及び新大学に係る方向性の具体化を踏まえて、再編後の学生定員を決定した。 <p>選抜方法の主な改善例(平成26～31年度入学選抜)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>26年度入試</td> <td>[総合学術研究科生命システム科学専攻(博士課程前期)]秋季入学(イングリッシュトラック)の導入</td> </tr> <tr> <td>27年度入試</td> <td>[人間文化学部、経営情報学部、保健福祉学部]一般選抜における配点の変更 [保健福祉学部]推薦入試における募集人員数の増員</td> </tr> <tr> <td>28年度入試</td> <td>[人間文化学部健康科学科]社会人特別選抜の導入・実施 [生命環境学部、保健福祉学部]一般選抜における配点の変更 [経営情報学部、生命環境学部]推薦入試における募集人員数の減員 [総合学術研究科情報マネジメント専攻]名称変更及び入学定員の減員に伴う選抜区分及び配点の変更、イングリッシュトラックの導入</td> </tr> <tr> <td>29年度入試</td> <td>[人間文化学部健康科学科]一般選抜におけるセンター試験利用科目の選択幅の拡大 [助産学専攻科]入学定員の減員 [総合学術研究科生命システム科学専攻(博士課程前期)]推薦募集における配点の変更</td> </tr> <tr> <td>30年度入試</td> <td>[人間文化学部国際文化学科]推薦入試における「県内高等学校等推薦(異文化体験枠)」を新設 [人間文化学部健康科学科、経営情報学部、生命環境学部]推薦入試における「試験科目・配点、内容及び採点・評価の基準」の一部を変更し、海外留学経験を評価</td> </tr> <tr> <td>31年度入試</td> <td>[人間文化学部国際文化学科]推薦入試(異文化体験枠)における要件に該当する資格・検定試験及び「試験科目・配点、内容及び採点・評価の基準」の一部を変更 [保健福祉学部]推薦入試における「試験科目・配点、内容及び採点・評価の基準」の一部を変更</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	26年度入試	[総合学術研究科生命システム科学専攻(博士課程前期)]秋季入学(イングリッシュトラック)の導入	27年度入試	[人間文化学部、経営情報学部、保健福祉学部]一般選抜における配点の変更 [保健福祉学部]推薦入試における募集人員数の増員	28年度入試	[人間文化学部健康科学科]社会人特別選抜の導入・実施 [生命環境学部、保健福祉学部]一般選抜における配点の変更 [経営情報学部、生命環境学部]推薦入試における募集人員数の減員 [総合学術研究科情報マネジメント専攻]名称変更及び入学定員の減員に伴う選抜区分及び配点の変更、イングリッシュトラックの導入	29年度入試	[人間文化学部健康科学科]一般選抜におけるセンター試験利用科目の選択幅の拡大 [助産学専攻科]入学定員の減員 [総合学術研究科生命システム科学専攻(博士課程前期)]推薦募集における配点の変更	30年度入試	[人間文化学部国際文化学科]推薦入試における「県内高等学校等推薦(異文化体験枠)」を新設 [人間文化学部健康科学科、経営情報学部、生命環境学部]推薦入試における「試験科目・配点、内容及び採点・評価の基準」の一部を変更し、海外留学経験を評価	31年度入試	[人間文化学部国際文化学科]推薦入試(異文化体験枠)における要件に該当する資格・検定試験及び「試験科目・配点、内容及び採点・評価の基準」の一部を変更 [保健福祉学部]推薦入試における「試験科目・配点、内容及び採点・評価の基準」の一部を変更	3		
26年度入試	[総合学術研究科生命システム科学専攻(博士課程前期)]秋季入学(イングリッシュトラック)の導入																
27年度入試	[人間文化学部、経営情報学部、保健福祉学部]一般選抜における配点の変更 [保健福祉学部]推薦入試における募集人員数の増員																
28年度入試	[人間文化学部健康科学科]社会人特別選抜の導入・実施 [生命環境学部、保健福祉学部]一般選抜における配点の変更 [経営情報学部、生命環境学部]推薦入試における募集人員数の減員 [総合学術研究科情報マネジメント専攻]名称変更及び入学定員の減員に伴う選抜区分及び配点の変更、イングリッシュトラックの導入																
29年度入試	[人間文化学部健康科学科]一般選抜におけるセンター試験利用科目の選択幅の拡大 [助産学専攻科]入学定員の減員 [総合学術研究科生命システム科学専攻(博士課程前期)]推薦募集における配点の変更																
30年度入試	[人間文化学部国際文化学科]推薦入試における「県内高等学校等推薦(異文化体験枠)」を新設 [人間文化学部健康科学科、経営情報学部、生命環境学部]推薦入試における「試験科目・配点、内容及び採点・評価の基準」の一部を変更し、海外留学経験を評価																
31年度入試	[人間文化学部国際文化学科]推薦入試(異文化体験枠)における要件に該当する資格・検定試験及び「試験科目・配点、内容及び採点・評価の基準」の一部を変更 [保健福祉学部]推薦入試における「試験科目・配点、内容及び採点・評価の基準」の一部を変更																

第二期中期目標						
計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価		
		第二期中期目標期間における実績等		自己評価	委員会評価	特記事項
19	〔戦略的な広報による優秀な学生の確保〕 優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや高校訪問・高大連携事業等による高校生への広報活動を積極的に行うとともに、受験生の志望動機等の分析に基づいた戦略的な広報活動を行う。	<p>・本学の教育への理解を深めることを目的として、25年度から学部開講授業の一部を高校生や受験生、高校教員、保護者等に公開する企画「県大へ行こうー授業公開週間」を実施した。受講者の満足度が非常に高かったことから、開催日を増やすなどの見直しを継続するとともに、生命環境学部においては、庄原キャンパス大学祭(白楊祭)の開催に合わせて、29年度から「県大へ行こう in 白楊祭」を開催した。</p> <p>・小項目No.18に記載の入学者選抜結果や、新入生意識調査等の分析に基づき、総合教育センターと各学部・学科、事務局等が連携して、優秀な学生の確保と知名度の向上に資する次の取組等を毎年度、改善・実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学説明会、オープンキャンパスの実施 ○出前講義、高校訪問、施設見学、公開講座の実施 ○高校の進路指導教員を対象とした「三原キャンパス説明会」の開催 ○専門演習(ゼミ)公開による少人数専門教育の体験(経営情報学部) ○「県立広島大学卒業論文題目・要旨集」の作成、高等学校の進路指導教員との懇談会にて配付 ○研究成果をキャッチコピーに用いた、インパクトのあるポスターの制作 ○新たに開設した「LINE」公式アカウントや、各学科のウェブ・サイト、SNSを活用した高校生対象のタイムリーな情報の発信 ○VR動画「キャンパス・ツアー」や「県大型アクティブ・ラーニング」などの配信 <p>・教育研究活動等に関する情報発信の強化、発信の時期や手法の明確化を図るため、26年度に大学の広報についての課題抽出や分析を学外の専門家に委託して、その分析結果やアドバイスを参考にステークホルダー別に年間広報実施計画を策定するとともに、ウェブ・サイトやSNS等を活用した情報発信の拡大と充実を努めた。</p> <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>		3		
20	〔社会人の受入れ促進〕 各学部及び研究科の各専攻は、社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れ、長期履修学生制度の運用、履修証明制度の導入など、それぞれの受入れ方針に沿った社会人の受入れを積極的に進め、社会人教育の充実を図る。	<p>・各学部及び研究科の各専攻において、社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れなど、社会人の受入れを実施するとともに、大学院の各専攻において長期履修制度を適切に運用した。</p> <p>※各年度の科目等履修生数等については、附属資料6ページ</p> <p>・28年度に開設した経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻において、29年度から科目等履修生を受け入れ、同専攻の入学志願者の拡大につなげたほか、長期履修制度を運用した。</p> <p>・英語での学修により学位を取得できる「イングリッシュトラック」を新設し、生命システム科学専攻(博士課程前期)(26年度～)及び情報マネジメント専攻(28年度～)において、国際交流協定締結校の在学学生(卒業予定者)を対象とする秋入学の入試区分での募集を開始し、国際交流協定締結校からの留学生が受け入れた。また、イングリッシュトラックによる入学者の確保に向けて、28年度から入学金の減額と納入時期の変更を決定した。</p> <p>・社会人の受入れ促進に資する履修証明制度の導入に向けて、他大学等の情報を収集するとともに、各学部等でプログラムの検討を継続的に行った。30年度には履修証明プログラム規程及びプログラム検討委員会要領を制定し、次年度の開講に向けて教育プログラムの具体化を図った。</p> <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>		3		

第 二 期 中 期 目 標

計 画 No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己 評価	委員 評価	特記事項
21 41	<p>〔留学生の確保と教育・支援〕 求める留学生像を明確にし、留学生受入れ計画を策定するとともに、海外向け広報活動の充実、並びに国際交流協定締結校や本学への留学経験者等への継続的な情報発信を行うことにより、より多くの優秀な留学生を確保し、適切な教育及び支援を行う。</p> <p>〔数値目標：留学生受入数…120人(平成30年度)〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第二期中期計画期間の詳細な事業計画として「国際交流推進に係る事業方針について」及び「Action Plan 国際交流推進行動計画」を策定するとともに、留学生受入目標の前倒し達成などに向けて、平成26～28年度の行動計画「グローバル化推進プロジェクト」を新たに策定した。(25年度) ・グローバル化に向けた全学的取組の企画・立案、海外の教育・研究機関や企業への交渉等の総合的な施策を総括する国際交流担当の特任教授を26年度から採用するとともに、国際交流推進事業、派遣・受入留学生支援事業等を一体的に推進するため「国際交流センター」を新設し、同センター長に特任教授を登用した。(27年度～) ・小項目No.20に記載のとおり、「イングリッシュトラック」を導入した。(平成26年度～) ・国際交流センターと各学部等が連携し、学部等提案事業や短期受入プログラム事業を実施するとともに、JASSO 海外留学支援制度や国費留学制度の活用により、国際交流協定締結校との交流事業や留学生の受入れを促進した。 ・受入留学生に対する支援の一環として、家賃差額助成制度や奨学金支給制度、授業料減免制度を新設した(25年度)。また、日本語のプレースメントテストを実施し、その結果に基づいて日本語や専門科目の受講に関する助言と、ビジネス日本語研修を実施するとともに、日本語能力試験に係る模擬試験や受検料の助成を実施した。 ・広島キャンパスにおいて交換留学生等のための民間宿舎を確保するとともに、庄原キャンパスにおいては、教職員宿舎を留学生用宿舎として整備・活用した。 ・留学生の受入れに際しては、関係学部・学科において、チューター教員及びバディ(ピア・サポート学生)を配置するなど、きめ細かに対応するとともに、在留資格、住居、医療、経済的支援及び日常生活に係る情報をまとめた「外国人留学生ガイドブック」の英語版を作成・提供した。 ※各年度の留学生受入数については、附属資料1ページ <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		
22	<p>〔定員充足率の改善〕 定員充足率に課題を有する研究科の専攻にあつては、教育内容の充実、進学者の増加策、積極的な入試広報などに総合的に取り組み、定員充足率の改善を目指す。併せて、取組の成果を検証し、改善策を検討する。</p> <p>〔数値目標：研究科全体の定員充足率…100%(各年度)〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学術研究科の進学者増に向けて、同研究科委員会代議員会と各専攻が連携し、学部3年次生対象のアンケート調査を実施するとともに、各専攻のウェブ・サイトやパンフレットの作成、学部3・4年次生を対象とする進学説明会の開催、教員による専門学校、企業、行政機関への訪問などを行った。 ・小項目No.16に記載のとおり、28年度からの経営管理研究科設置に併せて、既設大学院の経営情報学分野のあり方検討委員会における審議(26・27年度)を経て、経営情報学専攻の教育課程と入学定員の見直しを行うとともに、専攻名を情報マネジメント専攻に変更した。 ・小項目No.20に記載のとおり、「イングリッシュトラック」を導入した。(平成26年度～) ・人間文化学専攻において、引き続き秋季募集を実施するとともに、新たに生命システム科学専攻博士課程(前期・後期)においても導入を決定し、30年度入学者選抜試験から実施した。 ※各年度の定員充足率については、附属資料1ページ <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		
2 学士課程教育に関する目標					
(1) 全学共通教育の充実					
グローバル化が進む社会経済環境の中において、主体的に考え、変化に柔軟に対応できる思考力の基礎となる汎用的能力や、チームで働く力など社会人基礎力を身につけ、外国語の実践的な運用能力やコミュニケーション力を備え、的確な判断をするための幅広い教養を持つ人材を育成するため、全学共通教育の充実と推進体制の強化を図る。					
2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保					

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項
23	〔卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保〕 学士課程教育の学修成果として、基礎学力や専門知識とともに、現代社会や次代を生き抜く基礎となるコミュニケーション力やプレゼンテーション力、問題発見・解決力、論理的思考力、異文化理解・活用力などを重視し、全学共通教育や専門教育の充実には総合的・組織的に取り組み、本学在学中に専門分野にかかわらず全ての学生に保証する(修得させる)力を「県立広島大学スタンダード」〈仮称〉と定義し、その具体化と確保(修得)を図る。(関係項目(24)～(30)(33)(34))	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育への「L字型モデル」の導入については、小項目No.13に記載のとおり。 ・本学の学生が共通して身に付けるべきコンピテンシーを具体化する際の指標とし、併せて初年次教育の重要性に鑑み、全学共通教育科目「大学基礎セミナー」において、科目の目標を明確にして指導に活かす試行版「科目ルーブリック」を活用した。その結果、プレゼンテーション及び文章表現、討議力が目標達成に至っていないと自己評価する学生が多かったことから、これらの能力に係る各課題の目標や評価の観点を明確にすることで、学生自身が学修活動を振り返り、到達度を認識できる「課題ルーブリック」の効果的な活用を教員に促した。 ・国際文化学科において、英国国際教育研究所所長やJICA 職員などを外部講師とするオープンセミナー等を開催するとともに、学部提案事業による協定校との交流事業の実施等により、国際社会で通用する実践力の涵養に努めた。また語学系科目の他に、「英米地域論」「政治学」「ディベートプレゼンテーション」等において、英語による授業を行った。 ・健康科学科において、25 年度以降の入学学生から、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格が取得できるよう科目を配置し、関係授業科目に関する履修指導をきめ細かく行うとともに、取得状況に係る検証として学生アンケート調査を実施し、評価は良好であった。 ・経営情報学部において、グローバル化に対応し専門的な知識や情報技術を積極的に吸収・発信できる力を強化するため、「外国書講読」の必修化や、国際産学連携交流会における学修成果の英語での発表などに取り組んだ。併せて学部重点事業として、情報処理技術者試験の受験者・合格者数の増加や、日経 TEST への参加ゼミ数の増加を図った。 ・生命環境学部2学科共通の「フィールド科学」及び「同実習」において、地域の理解を図ることを目的に地域の企業や行政等から学外講師を招聘するとともに、29 年度からアクティブ・ラーニングを導入し、学生が主体となって地域を訪問し、歴史・文化・産業等を調査、発表する「庄原探訪」を実施するなど、授業内容の充実を図った。また、「卒業論文(フィールド科学)」の最終発表会は、学外で実施し県民に公開した。 ・保健福祉学部において、学部共通科目(地域リハビリテーション論、保健医療福祉行政論、ケアマネジメント)及び各学科の専門科目において、地域包括ケアに関する最近の動向を踏まえた授業を展開した。また、全学科必修「チーム医療福祉演習」において、保健福祉専門職だけでなく、町内会長も参加する地域ケア会議の事例(独り暮らしの80 歳台認知症患者に対するケア)を追加した。 	3		
<p>(2)専門教育の充実</p> <p>企業や地域社会の課題に主体的に取り組む、解決に導くことができる高度で専門的な知識、技術及び実践的な能力を養うため、教育課程の体系化や学部学科の枠組みを越えた複線型履修を可能とする教育課程の整備などに取り組む、専門教育の充実を図る。</p> <p>また、グローバル化が進む中で、専門的な知識や技術を積極的に吸収・発信できる能力を養成するため、一部の専門課程等においては、外国語による専門科目の提供を行う。</p> <p>さらに、学生に社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身につけさせ、社会人・職業人へ円滑に移行することができるよう、産学官連携による実践的なキャリア教育を実施する。</p>					

2-2 全学共通教育の充実

24	〔英語力の全学的な養成〕 グローバル化への対応の基礎として、英語力に応じた習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステムの活用促進、TOEICスコアなどの単位認定への活用などを通して、英語力の全学的な向上に努める。 〔数値目標:2年次修了時まで TOEIC450 点以上の到達者の割合…90%以上(平成30年度)〕	<ul style="list-style-type: none"> ・英語運用能力の全学的な向上を図るとともに、総合教育センターと各学部等が連携し、段階的な数値目標の設定、習熟度別クラス編成、少人数教育、TOEIC・TOEFL の学内実施等により充実した教育を推進し、併せて、習熟度が高い学生のためのクラスの新設や留学制度の拡充に努めた。 ・TOEIC スコア等の単位認定への活用については、全学共通教育科目「検定英語Ⅰ・Ⅱ」に加え、27 年度から新たに TOEIC スコアのみで単位を認定する全学共通教育科目「資格英語Ⅰ・Ⅱ」(選択科目)を開講した。また、国際文化学科においては、3言語(英語、中国語、韓国語)の運用能力を TOEIC などのスコアや検定結果により単位を認定する「外国語検定Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を新たに開講した。 ・総合教育センターが主導して、学部1・2年次生全員を対象として、学内で実施する TOEIC、TOEFL の受験料を助成する「TOEIC・TOEFL 検定料補助制度」を27 年度から運用し、受検率の向上を図るため、30 年度から全学共通教育科目「英語Ⅰ」(1年次前 	2		
----	--	---	---	--	--

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価																						
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項																					
		<p>期・必修)及び「英語Ⅳ」(2年次後期・必修)において、TOEIC 受検を単位修得要件とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターと各学部の語学教育担当教員が協力して、自学自習のeラーニングシステム、Moodle サーバーを活用し、自動採点やフォーラム機能を組み込んだ教材等を作成して、学生の自学自習や予習復習等での活用を促した。 ・習熟度に応じた学習が可能となるよう、29 年度に導入した新 CALL システムに、TOEIC 目標得点別の学習プログラム「NetAcademy NEXT」を導入し、授業や課外の TOEIC 講座で利用した。また、効果的な学習方法(手引き)を全学生にポータル配信するとともに、授業内でも提示し、積極的な利用を促した。 ・eラーニング「NetAcademy NEXT」の活用状況を含め、TOEIC に対する学習についての調査を1, 2年次生全員に行い、今後の指導について検討した。eラーニングの利用が66%、手引きの利用が44%と対策が十分ではないとの結果を受け、目標や対策を学生自身が記入する「TOEIC 学習シート」を作成した。次年度からキャリア・ポートフォリオ・ブックの一環として活用し、学生が設定した目標の達成状況を、教員やチューターが確認しつつ、効果的な学習方法を提示する体制を整えた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>TOEIC 受検者のうち 450 点以上の到達者の割合…30%以上</td> <td>52.7%</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>TOEIC 受検者のうち 450 点以上の到達者の割合…35%以上</td> <td>43.6%</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>TOEIC 受検者のうち 450 点以上の到達者の割合…35%以上</td> <td>48.6%</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>TOEIC 受検者のうち 450 点以上の到達者の割合…35%以上</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>TOEIC 受検者のうち 450 点以上の到達者の割合…40%以上</td> <td>49.1%</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>2年次修了までに TOEIC450 点以上の到達者の割合…90%以上</td> <td>40.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・以上のとおり、英語力に応じた習熟度別クラス編成や少人数教育、TOEIC などのスコアや検定結果により単位認定する科目の新設などに取り組んだ。また、30 年度に全学的に TOEIC を受検する制度を導入し、得点向上対策の具体化等に取り組んだ結果、450 点以上到達者数は増えているものの、その割合については数値目標の9割に達していないことから、総合的な評価としては、順調に実施しているレベルに達していないと判断した。</p>	年度	数値目標	実績	25	TOEIC 受検者のうち 450 点以上の到達者の割合…30%以上	52.7%	26	TOEIC 受検者のうち 450 点以上の到達者の割合…35%以上	43.6%	27	TOEIC 受検者のうち 450 点以上の到達者の割合…35%以上	48.6%	28	TOEIC 受検者のうち 450 点以上の到達者の割合…35%以上	40.0%	29	TOEIC 受検者のうち 450 点以上の到達者の割合…40%以上	49.1%	30	2年次修了までに TOEIC450 点以上の到達者の割合…90%以上	40.2%			
年度	数値目標	実績																								
25	TOEIC 受検者のうち 450 点以上の到達者の割合…30%以上	52.7%																								
26	TOEIC 受検者のうち 450 点以上の到達者の割合…35%以上	43.6%																								
27	TOEIC 受検者のうち 450 点以上の到達者の割合…35%以上	48.6%																								
28	TOEIC 受検者のうち 450 点以上の到達者の割合…35%以上	40.0%																								
29	TOEIC 受検者のうち 450 点以上の到達者の割合…40%以上	49.1%																								
30	2年次修了までに TOEIC450 点以上の到達者の割合…90%以上	40.2%																								
25	<p>〔地域社会で活躍できる実践力等の育成〕</p> <p>豊かな教養に支えられた洞察力を持ち、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力を育成するため、専門教育を支える幅広い基礎となる「教養科目」、学部学科の枠組みを越えて地域に関する理解を深める「地域科目」、高度な情報・コミュニケーション能力を養成する「リテラシー科目」などを一層充実するとともに、学生個人に応じた到達目標の明示や、アクティブ・ラーニングの積極的な導入を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育への「L字型モデル」の導入については、小項目No.13に記載のとおり。 ・「大学基礎セミナー」におけるルーブリックの活用については、小項目No.23に記載のとおり。 ・「大学教育再生加速プログラム(AP 事業)」による教育の質的転換に係る取組については、小項目No.41に記載のとおり。(県立広島大学型アクティブ・ラーニングの導入・実践支援、FDer・学修支援アドバイザーの養成) ・27 年度に開始したアクティブ・ラーニングの導入状況に係る調査を継続し、30 年度には授業科目への導入率が92.9%に達するなど、AP 事業の成果の把握に努めた。 ①アクティブ・ラーニング手法導入科目数 978 科目(29 年度 833 科目) ②県立広島大学型アクティブ・ラーニング ※実施科目数 704 科目 66.9%(29 年度 560 科目 67.2%) ※1学期に300 分以上アクティブ・ラーニング手法を実施している科目 <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3																							

第二期中期目標					
計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等		自己評価	委員会評価
26	<p>〔国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援〕</p> <p>国家資格取得のための実習，地域社会における学生の実践活動(ボランティア，地域課題解決に係る調査や提案等)の単位化などにより，地域活動に必要とされる資質や素養，主体性や責任感などの育成を支援する。</p> <p>〔数値目標：学外実習・学外実践等科目履修率…95%(平成30年度)〕(各学部・学科)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科において，学生の学内・学外での多様な実践活動(地域の行事やイベントを支援するボランティア，地域課題解決に係る調査や提案等)への参加を促進し，地域活動における素養や責任感などの醸成を図った。 ・健康科学科及び保健福祉学部において，実習施設との情報交換会や協議会を開催し，連携の強化を図るとともに実習内容の充実や実習施設の拡大に努めた。 ・国際文化学科において，「教育実習」の事前学修として関係教員の指導の下，複数回の公開模擬授業を課すとともに，事後学修として実習の反省，総括，評価を学生自ら行う機会を設けた。また，広島市立宇品中学校と連携し，教職を目指す学生のために教育現場の体験活動を推進した。 ・健康科学科において，産学連携による学生の社会人基礎力等の修得を目指し，「Calbee Future Labo の新商品開発プロジェクト」を学科発インターンシップと位置づけ，3年次生(29年度15人，30年度7人)が単位を取得した。また，この中で学生がインタビューの結果に基づき，新商品の企画を行った。 ・経営情報学部において，学外での実践的な活動を含む演習・実習科目をフィールド科目と位置づけ，現地調査を通じた地域課題解決や学外コンテスト(大学生観光まちづくりコンテスト，スポーツ政策学生会議，西日本インカレ等)への参加に積極的に取り組んだ。 ・生命環境学部の取組については，小項目No.23に記載のとおり。 ・保健福祉学部の学生が「アダプテッドスポーツサークルによる広島県民の健康増進活動」や，「トライアスロンさぎしま」運営支援等に継続的に取り組むとともに，平成30年度西日本豪雨における被災地支援等にも積極的に取り組んだ。 <p>※各学部・学科の学外実習・学外実践等科目履修率については，附属資料1ページ</p> <p>・以上のとおり，中期計画を順調に実施した。</p>	3		
27	<p>〔初年次教育・キャリア科目の充実〕</p> <p>他者とともに豊かな社会づくりに貢献できる人材を育成するため，学生の大学への適応支援から就業力養成までの，大学や社会への円滑な移行を支援する初年次教育科目やキャリア科目(就業力育成ブレミア科目を含む。)の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営情報学部において，経営情報学部において基礎学力の定着を図る観点から，推薦入試合格者に対する数学の入学前教育を実施し，合格発表後の12月から3月の各月初めに合格者全員に対し数学の補習課題を郵送し，返送された答案への添削指導を継続実施した。 ・生命環境学部において高校時未履修又は習熟度が低い物理，化学，生物に関する補習授業を正課外で実施するとともに，ピア・サポーターの配置によりきめ細かな指導を行った。同学部で実施した生物の補習授業を遠隔講義システムにより広島キャンパスに配信し，人間文化学部健康科学科1年次生の希望者が同時に受講した。 ・27年度から新たに導入した全学共通教育の下，「大学基礎セミナー」を教員が連携して開講し，カリキュラムマップやナンバリングを使った履修指導や，基礎的なアカデミック・スキルの習得に向けた講義，キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用促進に向けたガイダンスやキャリア形成支援に関する講義等を行った。30年度からは「科目ルーブリック」を用いて，新入生の大学での学修に対する支援の必要性について分析した。 ・全学共通教育科目の中に科目区分「キャリア」を設けて，「キャリアデベロップメント」「キャリアビジョン」「インターンシップ」などを配置し，社会で必要となる能力，組織で必要となる姿勢・態度などを養成した。「キャリアビジョン」の授業内容には，「産業界のニーズに対応した教育改革・充実体制整備事業」(24～26年度)の成果を継承する，論理的思考力やプレゼンテーション能力の養成に係るプログラムを組み込み，マツダ財団と連携して社会で必要となる実践的な能力を養成する「中四国産学連携合宿授業」を実施した。 <p>・以上のとおり，中期計画を順調に実施した。</p>	3		

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価			評価委員会評価																														
		第二期中期目標期間における実績等			自己評価	委員会評価	特記事項																												
28	<p>〔卒業要件に係る必要単位数の見直し〕 専門領域にかかわらず「学士」に求められる能力の多様化への対応として、専門教育の充実とのバランスを取りながら、卒業要件に係る全学共通教育科目区分での必要単位数の見直しを図る。</p>	<p>・全学共通教育において、履修状況及び学生による授業評価アンケート、学生意識調査の結果等を参考にして、卒業要件に係る必要単位数について分析・検証を継続的に行った。</p> <p>・小項目No.31に記載のとおり、全学共通教育プログラムワーキンググループにおいて、現行の全学共通教育の実施状況を踏まえ、再編後の全学共通(基礎基盤・教養)について検討し、卒業要件に係る全学共通教育科目区分での必要単位数を36とし、学部等再編推進委員会において決定した。</p> <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>			3																														
2-3 専門教育の充実																																			
29	<p>〔一貫した学士課程教育の推進〕 各学部は、総合教育センターとの連携の下、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。</p> <p>〔数値目標:標準修業年限内の卒業率…90%(各年度)、標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…95%(同上)、卒業時の総合的満足度…85%(同上)〕 (何れも各学部・学科)</p> <p>〔数値目標:管理栄養士国家試験の合格率…95%(各年度)〕</p> <p>〔数値目標:看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%(各年度)〕</p> <p>〔数値目標:社会福祉士国家試験の合格率…90%(各年度)〕</p> <p>〔数値目標:精神保健福祉士国家試験の合格率…95%(各年度)〕</p>	<p>・各学部・学科において、カリキュラム・ポリシーに基づき総合教育センターと連携して、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施した。専門教育科目については、1年次に基礎的な科目を配置するなど、体系的と順次性に配慮して構成するとともに、カリキュラムマップにより体系的を可視化し、個々の科目にナンバーを付すことによって、それぞれの体系内での位置づけを明示した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準修業年限内の卒業率</td> <td>90.7%</td> <td>88.4%</td> <td>90.2%</td> <td>89.5%</td> <td>91.3%</td> <td>90.9%</td> </tr> <tr> <td>標準修業年限の1.5倍以内の卒業率</td> <td>97.0%</td> <td>95.7%</td> <td>95.1%</td> <td>94.0%</td> <td>95.6%</td> <td>95.3%</td> </tr> <tr> <td>卒業時の総合的満足度</td> <td>93.8%</td> <td>86.5%</td> <td>79.3%</td> <td>90.2%</td> <td>86.7%</td> <td>90.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※何れも全学。各学部・学科の卒業率等は、附属資料1ページ。</p> <p>・健康科学科及び保健福祉学部における国家試験の合格率は、高水準を維持し、健康科学科の管理栄養士国家試験では、23～26年度にわたり4年連続で合格率100%(全国130の養成施設中1校のみ)を達成した。30年度においては、8つの国家試験(管理栄養士、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、助産師)で合格率100%を達成した。</p> <p>・国際文化学科において、履修状況確認シート及び履修計画シート、キャリア・ポートフォリオ・ブックを活用したチューター面談を行い、学修状況の把握に努めるとともに、卒業論文に向けた個別指導など、体系的な学修を促すための支援を行った。</p> <p>・健康科学科において、キャップ制と管理栄養士免許等の資格取得を両立させるため、専門教育課程をスリム化するとともに、3年次後期にクォーター制を導入し、免許取得に係る講義・実習、総合演習、臨地実習の科目間連携の改善に努めた。</p> <p>・経営情報学部において、学生のアクティブ・ラーニングの拡大に資する学外実習等を「専門演習」で行うことにより、学部専門教育の充実と学生満足度の向上を図った。また、学士課程と総合学術研究科情報マネジメント専攻との一貫教育プログラム「学士・修士5年一貫教育プログラム」を29年度から導入するなどの工夫により、優秀な学生の確保、学部での学修の充実及び大学院進学者の確保等に努めた。</p> <p>・生命環境学部の取組については、小項目No.23に記載のとおり。 ※各年度の国家試験合格率については、附属資料2ページ</p> <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	標準修業年限内の卒業率	90.7%	88.4%	90.2%	89.5%	91.3%	90.9%	標準修業年限の1.5倍以内の卒業率	97.0%	95.7%	95.1%	94.0%	95.6%	95.3%	卒業時の総合的満足度	93.8%	86.5%	79.3%	90.2%	86.7%	90.4%	3		
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																													
標準修業年限内の卒業率	90.7%	88.4%	90.2%	89.5%	91.3%	90.9%																													
標準修業年限の1.5倍以内の卒業率	97.0%	95.7%	95.1%	94.0%	95.6%	95.3%																													
卒業時の総合的満足度	93.8%	86.5%	79.3%	90.2%	86.7%	90.4%																													

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項
30	<p>[社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証]</p> <p>社会的評価を有する外国語運用能力に係る判定試験(TOEIC, TOEFL, 中国語検定, 韓国語検定等)のほか、情報処理・活用力に係る技術者試験、バイオ技術や環境技術に係る試験等を積極的に活用して、学修成果の検証に資する。</p> <p>[数値目標:卒業時まで TOEIC700 点以上到達者の割合…30%以上(平成 30 年度)](国際文化学科)</p> <p>[数値目標:卒業時まで中国語検定2級レベル以上到達者の割合…10%以上(平成 30 年度)](同上)</p> <p>[数値目標:卒業時の情報処理技術者試験合格率※…60%(各年度)](経営情報学科)</p> <p>[数値目標:中級バイオ技術者試験合格率※…80%(各年度)](生命環境学部)</p> <p>[数値目標:上級バイオ技術者試験合格率※…60%(各年度)](同上)</p> <p>※学生の主体的な選択に基づき受験者の合格率。</p>	<p>・各学部・学科において、人材育成目標の達成に資する各種資格・検定試験に関する情報を学生に丁寧に提供し、支援講座の開設等により学生の受検率及び合格率の向上を図った。また、合格率等の情報を収集し、学修成果の検証に活用した。</p> <p>・国際文化学科における「外国語検定Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の新たな開講については、小項目No.24 に記載のとおり。</p> <p>・健康科学科における食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格に係る取組については、小項目No.23 に記載のとおり。</p> <p>・経営学科において、公認会計士や税理士などの高度専門職資格取得に向けた支援を強化し、日本公認会計士協会中国会等の会員を講師として試験対策等の説明会や講演会を毎年、開催した。また、29 年度には中国税理士会と協定を締結し、同会員等を講師として専門科目「税務会計論」を開講した。これらの取組により、税理士試験(簿記論, 財務諸表論), 日商簿記1 級への合格者を輩出した。</p> <p>・日経 TEST を受検する学生を対象に、ゼミ単位で勉強会を実施するなどの支援を行うとともに、28 年度以降は参加ゼミ数を増やし、全国学生団体対抗戦で第3位, 学生個人部門で3位に入賞するなど、実績を挙げた。</p> <p>・経営情報学科において、情報処理技術者試験等の受験情報を学生に提供するとともに、団体受験の窓口を継続設置し、勉強会, 直前模試, 個別指導を行った。また「情報処理技術者試験の受験料助成事業」を学部重点事業として実施し、同試験の団体受験のサポートや、資格取得状況の調査を実施した。なお、26 年度から「IT パスポート試験」の団体受験ができなくなったため、情報処理技術者試験(基本・応用)のみを数値目標の対象とした。</p> <p>・生命科学科において、資格取得に関する情報提供を講義・掲示板・ポータルサイトを併用して行うとともに、「生物学演習」と「生物工学」の受講生に対し、バイオ技術者試験対策講座を実施した。</p> <p>・環境科学科において、「環境科学概論」の受講生に対し、eco 検定や環境測定分析士の試験対策を実施し、いずれの試験においても合格率は高く、学修成果の水準を確認することができた。</p> <p>・保健福祉学部においては、国家試験対策を優先しつつ、関連する認定資格である福祉住環境コーディネーターなどの積極的取得を支援するため、講座を開講した。その他、一部の学生が、保育士、障害者スポーツ指導員初級、卓球バレー審判資格、全国手話検定試験、重度訪問介護従事者養成研修等に合格した。</p> <p>※各年度の合格率等については、附属資料2ページ</p> <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		
31	<p>[専門分野に係る経過選択制の導入]</p> <p>高校生の進路選択・決定能力の低下、入学後の学部学科とのミスマッチ、学修意欲の低下などの課題に対応するため、併せて、学部学科の特色づくりの一環として、入学後に専門分野を選べる「経過選択制」の導入とその具体的な方法について検討する。</p>	<p>・生命環境学部生命科学科において、2 年次進級時に専門分野を選択させる制度(履修コースの経過選択制)を 26 年度入学生から導入し、年度始めのオリエンテーションや「大学基礎セミナー」において学生に周知した。また、12 月にコース選択に係る説明会を開催するとともに、希望コースの予備調査を実施し、調査結果を学生にフィードバックした。学生の選択状況は、導入以降、各コース(応用生命科学・食品資源科学)で上限+10%以内で推移し、おおむね学生の希望に沿った選択が可能となっている。</p> <p>・各学部・学科において入学後の学部・学科とのミスマッチなど、学生が抱える課題に対し、学科教員(関係教員)と学生相談室(カウンセラー)が連携し、「チューターの手引き」を活用しながら、チームによる個別支援を行った。</p> <p>・学部等再編推進委員会において、再編後の新設課程への経過選択制導入について検討し、その導入を決定した。</p> <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		
32	<p>[国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成]</p> <p>幅広い視野と国際社会で通用する実践力を持って積極的に行動でき、自ら課題を発見し、その課題を解決する主体性と実践的な力を兼ね備えた、地域社会に貢献できる人材の育成を図る。</p>	<p>・小項目No.23 に記載のとおり。</p> <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		

第 二 期 中 期 目 標

計 画 No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己 評価	委員 評価	特記事項
	<p>また、技術者教育プログラムの検討・導入により、国内外で活躍できる専門技術人材の育成に努める。</p> <p>さらに、保健・医療・福祉の領域において、高度な専門知識や総合的実践能力を有する人間性豊かな人材の育成を図る。</p> <p>併せて、一部の専門課程等においては、外国語による専門科目の提供などにより、専門的な知識や技術を積極的に吸収し、国内外に向けて効果的に発信できる力の養成に努める。</p>				
2-4 キャリア教育の充実					
33	<p>〔産学官連携による実践的なキャリア教育の充実〕</p> <p>学生の自主性や就業意識を涵養し、学生を社会人・職業人へ円滑に移行させるため、就業力の育成を目指し、国内及び海外インターンシップの活用、キャリア・就業力育成プレミアム科目の充実、学生支援型キャリア教育プログラムの再構築を推進するなど、産学官連携による実践的なキャリア教育を行う。(関連項目(27))</p>	<p>・小項目No.27に記載のとおり。</p> <p>・健康科学科の学科発インターンシップ「Calbee Future Labo の新商品開発プロジェクト」については、小項目No.26に記載のとおり。</p> <p>・生命環境学部において、地域の多様な人材や資源を活用したフィールド科学教育の充実、専門インターンシップの活用等により、実践的なキャリア教育を推進した。</p> <p>・広島県(商工労働局雇用労働政策課)と共催で、30年度に「ひろしま企業研究イベント」を新規で実施した。(10/2、広島キャンパス、参加学生数約170人)</p> <p>・国際交流センターにおいて、海外インターンシップの受入先の確保に向けた情報収集を継続的にを行い、30年度にタイ・チェンマイ大学と連携した海外インターンシップを新規で実施した。(参加者数4人)</p> <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		
34	<p>〔キャリア・ポートフォリオの活用〕</p> <p>キャリア・ポートフォリオの活用やきめ細やかな履修指導を行うことにより、学生の自己形成を支援する。</p>	<p>・総合教育センターと各学部・学科が連携し、キャリア・ポートフォリオ・ブックの有用性や活用方法について学生に周知するとともに、期初面談や成績交付時、キャリアアドバイザー等との面談における学修支援や履修指導に継続的に活用した。</p> <p>30年度キャリア・ポートフォリオ・ブック活用率:前期91.4%(29年度77.5%)、後期84.6%(29年度69.0%)</p> <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		
3 大学院教育等に関する目標					
<p>(1)幅広い視野と応用的実践力を兼ね備えた人材を育成するため、学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化を進めるとともに、高度で専門的な知識や技術を修得し、社会的に評価される能力を備えた県内産業や地域社会を支える職業人を育成する。</p> <p>(2)新たな付加価値の創出に向けた地域のイノベーション力の強化に資するため、経営学分野の機能の強化を図り、県内産業を支える中堅・中小企業の経営、地域資源の活用等による多様な創業・新事業展開及び農業や医療等の分野における経営を担う人材を育成するとともに、地域の企業等へのコンサルティングを行うことのできるシンクタンク機能の充実を図る。また、地域の企業等に立脚した経営に関する高度専門職業人の育成のため、経営専門職大学院を設置、運営する。</p> <p>(3)教員免許制度改革への対応を検討する。</p>					
3-1 大学院教育に係る教育内容の充実					

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項
35	<p>〔優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成〕</p> <p>各専攻は、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき効果的な教育を行い、広い視野とマネジメント能力、応用実践能力を兼ね備えた、高度な専門知識や技術を有する職業人や優れた研究者を養成するとともに、社会人に対するより高度な学修機会を提供する。</p> <p>〔数値目標：標準修業年限内の修了率…90%(各年度)〕</p> <p>〔数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の修了率…95%(同上)〕</p> <p>〔数値目標：修了時の総合的満足度…85%(同上)〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院総合学術研究科において、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育の目的や授与される学位に相応しい教育課程を編成するため、研究科代議員会を中心として継続的な検証・見直しを行った。 ・同研究科において、全学生を対象とするアンケート調査を毎年度実施し、総合的な満足度を把握するとともに、学修時間や授業の問題点を把握して、改善に向けた資料として活用した。 ・各専攻において「研究活動支援制度」を運用し、大学院生による学会発表を奨励するとともに、TA制度を運用して、大学院生に指導者としてのトレーニングの機会を提供することで、学部や大学院教育の充実を図った。また、博士課程後期の大学院生の研究力の向上を図るとともに、研究活動の幅を広げる機会を提供するため、RA制度を運用した。 ・情報マネジメント専攻については、小項目No.16に記載のとおり。 ・小項目No.20に記載のとおり、「イングリッシュトラック」を導入した。(平成26年度～) ※標準修業年限内の修了率、標準修業年限の1.5倍以内の修了率、修了時の総合的満足度については、附属資料2ページ ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		
36	<p>〔経営学分野の機能強化〕</p> <p>地域のイノベーション力の強化に資する、中堅・中小企業の経営や多様な創業・新事業展開を担う人材、及び農業や医療等の分野における経営人材を養成するための実践的な教育プログラムを編成し実施するとともに、体系的な研究体制の構築を検討する。</p> <p>こうした取組を通じて、地域の企業等に立脚した経営学の分野における高度専門職業人を育成するため、経営学修士課程(MBA)の設置を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の高度な人材育成ニーズに応え、創造的で活力ある経済社会においてリーダーシップを発揮できるプロフェッショナル人材を養成するため、「ものづくり経営系」、医療・介護、農業、ソーシャルなどの「サービス経営系」といった地域経済社会の特性を考慮した専門科目、実践科目を置く経営専門職大学院経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻を、中国地方で初めて開設した。(28年4月) ・同専攻において、通常の講義に加え、ケーススタディ、グループによるディスカッションやワークショップ、全体討議、授業を通しての学びの成果発表(中間・最終)など、多様な運営方法で授業を展開するとともに、様々な業種・分野の社会人学生によるディスカッションや発表・討議内容により、学生に貴重な学修機会を提供した。 ・30年度にスタンフォード大学との連携公開セミナーを開催するとともに(参加者数120人)、次年度のカリキュラムに同大学との大学連携科目の開講を決定し、教育プログラムの充実を図った。 ・30年度にアジアの大学生向け「短期インターンシッププログラム」を実施し、ベトナム国家大学ハノイ校経済経営大学の教員1人及び学生2人が、県内企業でのインターンシップに参加した。また2月に同大学と国際交流協定を締結し、「短期MBAジョイントプログラム2019(仮)」を次年度に開催することが決定した。 ・30年度に新たに「防災社会システム・デザインプロジェクト研究センター」を開設し、「平成30年西日本豪雨の避難行動・意識調査報告及び今後の政策に関する提言書」を広島県知事に報告・提出するとともに、災害時の効率的な避難行動や情報伝達につながる調査研究を、次年度から三原市において実施することとした。 ・授業改善のためのアンケート調査を実施し、学生からの聴取意見を授業等の改善に活用した。 ・以上のとおり、中期計画に掲げた経営専門職大学院経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻を設置し、着実な運営に努めるとともに、次年度のカリキュラムにスタンフォード大学との大学連携科目を開講するなど、教育プログラムの充実に資する取組が着実に進展していることから、中期計画を上回って実施しているレベルと判断した。 	4		
37	<p>〔教員免許制度改革への対応〕</p> <p>教員の資質能力の総合的な向上方策に係る教員免許制度改革の方向性を注視し、関係情報の収集に努めるとともに、同改革への対応を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センター教職委員会と各学部等が連携して、教員免許制度改革に係る情報収集に努めるとともに、同制度への対応状況の点検、周知、チェック体制の強化を図り、学習指導要領の改訂に伴う再課程認定について、文部科学省に申請書を提出し、補正対応等を適切に行った。(30年4月) ・学部等再編推進委員会において、再編後の教職課程について、広島県の教員養成の動向や地域、学校等のニーズを踏まえて検討し、再編後に開設予定の教職課程認定について、文部科学省に申請書を提出した。(31年3月) ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等		自己評価	委員会評価

3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実

38	<p>〔実践力のある助産師の養成〕 助産に必要な高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成するため、実習施設の拡充等、体制の整備に努める。</p> <p>〔数値目標：助産師国家試験の合格率…100%(各年度)〕</p>	<p>・助産学専攻科において、実践力のある助産師を養成するため、実習指導者協議会を開催して関係施設と意見交換を行うとともに、授業評価の調査結果に基づき、教育プログラムの改善に資する学修内容の充実を図った。</p> <p>・本専攻科設置後に生じた出産数及び正常分娩数の減少、日中時間帯のみでの実習受入れといった実習環境の変化に伴い、29年度入学者選抜試験から募集人員を15人から10人に減員した。</p> <p>助産師国家試験の受験状況と合格率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験者数</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合格率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>全国合格率</td> <td>97.6%</td> <td>99.9%</td> <td>99.8%</td> <td>93.2%</td> <td>99.4%</td> <td>99.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※既卒者を除く</p> <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	受験者数	12	9	11	7	9	10	合格者数	12	9	11	7	9	10	合格率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	全国合格率	97.6%	99.9%	99.8%	93.2%	99.4%	99.9%	3		
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																		
受験者数	12	9	11	7	9	10																																		
合格者数	12	9	11	7	9	10																																		
合格率	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																		
全国合格率	97.6%	99.9%	99.8%	93.2%	99.4%	99.9%																																		

4 国際化に関する目標

国際感覚や異文化への理解力を育成し、キャンパスの国際化を推進するため、海外の大学との提携や学生に対する支援を強化し、学生の海外留学等を積極的に推進するとともに、海外の大学から優秀な留学生を積極的に受け入れる。

4 国際化に関する取組

39	<p>〔事業方針の制定と国際交流センターの設置〕 国際化を推進するため、総合的な事業方針を定めるとともに、各学部・各専攻等との連携の下で関係業務を一元的に統括するため、国際交流センターの設置を検討する。</p>	<p>・小項目No.21に記載のとおり。</p> <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		
40	<p>〔海外留学等の促進〕 学生が選択しやすい海外留学(短期を含む。)や海外インターンシップ等のプログラムを開発し、外国語教育の充実、単位認定の拡大、国際交流協定締結校の拡充、奨学金制度の拡充、危機管理体制の充実等による環境整備を行い、より多くの学生に海外体験の機会を提供する。</p> <p>〔数値目標：海外留学派遣学生数…130人(平成30年度)〕 〔数値目標：国際交流協定締結校数…24校(平成30年度)〕</p>	<p>・国際交流センターと各学部等が連携し、学生のニーズを踏まえた海外研修プログラムや学部提案事業等の海外研修メニューの充実を図るとともに、国際交流協定締結校を大幅に拡充し、交換留学先の確保に努めた。30年度には欧米圏で初となる交換留学が可能なイギリスのアルスター大学と協定を締結し、学生1人が留学した。</p> <p>・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度に申請し、本学のプログラムが採択され、多くの学生が参加した。(26年度「ハワイ移民の歴史を学ぶプログラム」30人、27年度「ハワイ大学マノア校海外留学スタートプログラム」30人)</p> <p>・外務省主催の米国派遣プログラム「KAKEHASHI」に初めて4学部の学生11人が参加した。(29年度)</p> <p>・海外インターンシップについては、小項目No.33に記載のとおり。</p> <p>・留学先の大学等で学修した単位(休学して留学した場合を含む。)の認定制度の整備について検討し、27年度から各学部で制度の適正な運用を図った。</p> <p>・学生の留学環境を充実させるため、奨学金制度の拡充・制度の見直しを行うとともに、派遣学生に対して専門家による危機管理に係る渡航前オリエンテーションを実施した。また、教職員を対象とした海外危機管理シミュレーション訓練を実施し、関係者の危機管理対策に係る知識と実践力の向上を図った。(28、30年度)</p> <p>・留学前後のTOEIC受検と留学後の「留学報告書」等の提出を義務付け、留学の成果検証を行った。長期派遣、短期派遣のいずれについてもスコア平均がアップするなど、一定の成果を確認した。</p>	4		

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項
		・以上のとおり、中期計画に掲げた各種の取組を着実に実施するとともに、国際交流協定締結校に係る数値目標を達成し、大幅に拡大していることから、総合的にみて中期計画を上回るレベルで実施していると判断した。			
41 21	〔優秀な留学生の受入れ拡大〕 留学生向け履修科目の拡充、受入プログラムの開発、奨学金制度の拡充等により外国人留学生の受入環境を整備し、主に国際交流協定締結校からの、優秀な学生の受入れを拡大する。 〔数値目標：留学生受入数・120人(平成30年度)〕<再掲>	・小項目No.21に記載のとおり。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3		
42	〔外国人留学生と日本人学生との交流促進〕 日本人学生と外国人学生との相互理解や交流を促進するため、多文化交流を实践する授業を開講するとともに、交流会や研修等を開催する。	・全学共通教育科目「留学生と学ぶ広島」「異文化としての日本」において、文化的背景の異なる留学生と日本人学生が、フィールドワークやグループ討議、成果発表等を通じて相互理解を深めるなど、異文化間のコミュニケーションを核とする授業を展開した。(27年度～) ・留学生に対する生活支援の一環として、学生ボランティアによるバディ制度を運用し、留学生が日本の生活に早く馴染み、有意義な留学期間を過ごすことができるよう生活相談に応じるとともに、アルバイトや就職先で遭遇しやすい言語面、習慣面での問題をケーススタディとして学び、解決策を議論する「ビジネス日本語講座」を開催した。 ・学内交流の場として昼食時間帯を活用した語学カフェの実施や、留学生とバディ等の学生が、県内の様々な施設や観光地等を訪問し、学生間の交流を深めながら、広島の特色や日本の文化を学ぶスタディツアーを年3回実施した。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3		
43	〔秋入学制への対応〕 本学大学院で実施している秋入学の実績や、他大学の議論や動向を踏まえ、適宜対応できるよう検討する。	・秋入学に関する他大学等における議論や実施状況に関する情報収集を継続的に行った。 ・総合学術研究科人間文化学専攻及び生命システム科学専攻博士課程(前期・後期)において、秋季募集を実施した。 ・小項目No.20に記載のとおり、「イングリッシュトラック」を導入した。(平成26年度～) ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。	3		

5 学生への支援に関する目標

- (1) 学生が自ら目指すべき将来像を明確にし、その実現に向けた計画的な履修や適切な進路選択ができるよう、きめ細かな学修支援や就職支援を行う。
- (2) 学生が安心し、充実した学生生活を送ることができるよう、メンタルヘルスへの対応、感染症や薬物への対策等、心身の健康に関する相談支援を強化する。
- (3) 学生が経済的に安定した環境で学修に取り組むことができるよう、奨学金制度の充実及び授業料の減免等の経済的な支援を適切に実施する。

5 学生への支援に関する取組

44	〔学修支援〕 入学前教育や入学後の補習等により、大学教育への円滑な移行を支援するほか、チューター等が行う学修支援、講義資料の添付機能や参考書の検索機能等を備えたシラバスシステムの運用、学生が自らの学修成果の進捗状況を点検できるキャリア・ポートフォリオの活用、ICT教材やeラーニング教材の整備など、学生の学修意欲を引き出す支援を行う。	・各学部・学科において、チューター教員が各学期始めの面談(成績表の手交とキャリア・ポートフォリオ・ブックを利用した面談及びGPA等に基づく指導)によりきめ細かな履修指導を行ったほか、各教員がオフィスアワーの設定、e-mailや電話での個別相談の機会を確保するなど、全学的に対応した。これらの相談窓口や利用方法については、ウェブ・サイトや学内掲示、学生便覧への掲載、ガイダンス等を通して周知した。 ・経営情報学部の入学前教育及び生命環境学部の補習授業については、小項目No.27に記載のとおり。 ・シラバスの充実については、小項目No.8に記載のとおり。併せて、教学システムの更新(29年度)を受けて、学修指導・学生指導の強化に資する新システムの活用について、FD研修会等で周知に努めた。	3		
----	--	---	---	--	--

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項
	<p>また、学生選書を含む蔵書や電子ジャーナル等の充実努める。</p> <p>[数値目標:学生1人当たり年間図書貸出冊数…15冊以上(各年度)](学術情報C)</p> <p>[数値目標:退学者の割合(入学から標準修業年限内)…3%以下(各年度)]</p> <p>[数値目標:退学者の割合(入学から1年以内)…1%以下(各年度)]</p> <p>(何れも各学部・研究科)</p>	<p>・学術情報センターにおいて、主体的学修の促進に資する適切な学修環境を提供する一環として、3キャンパス図書館の月末休館日の廃止や庄原キャンパス図書館における通年土曜日開館、卒業論文作成に係る図書の特別貸出、夏季休業期間中の貸出期間延長及び冊数拡大、試験期における休日臨時開館、学生参加のビブリオバトルの開催等を通じて、図書館の利用機会の拡大に努めた。</p> <p>・学術情報センターと各学部・学科等が連携して、教室外学修の拡大に資するレポート課題や、シラバスに掲載する参考書・推薦図書の数を増やす取組など、図書等の貸出冊数の拡大につながる取組を全学的に推進した。</p> <p>・学術情報センターにおいて、「県立広島大学図書等資料の整備方針」に基づき、電子ジャーナル等の充実を図るとともに、コースカタログ掲載図書や教員からの要望による授業関連図書等の系統的な収集、整備を行うとともに、利用状況が良好な「学生選書」(書店現地における選書)の取組を継続した。これらの取組により、30年度学生意識調査(4年次)でも、図書館の図書・資料の充実は「どちらかといえばそう思う」が80%以上を占めた。</p> <p>・大学図書館ランキング(大学ランキング2018朝日新聞出版)において、全国第21位の高評価を得た。</p> <p>※学生1人当たり年間図書貸出冊数については、附属資料2ページ</p> <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>			
45	<p>[課外活動支援]</p> <p>サークル活動に対する支援、全学サークル活動発表会やスポーツ大会の開催、学生表彰制度の実施など、課外活動を学生の自己形成の場として幅広く支援する。</p>	<p>・総合教育センターや各キャンパスの教学課を中心として、後援会や同窓会、関係機関等と連携して、学生団体のニーズをアンケート等で把握し、各サークル等への運営資金の支援、施設整備及び備品購入等の支援を行った。</p> <p>・総合教育センターにおいて、学生の自主的課外活動(けんひろ交流！ツアー、3キャンパス交流スポーツ大会、いきいきキャンパスライフ・プロジェクト、ボランティア活動等)を支援するとともに、課外で実施している各種講習会等への参加促進事業の一環として、学生対象の「課外講習会等受講ポイント制度」を運用した。</p> <p>・学業、学術研究・課外・社会活動等において他の模範となる成績を修め、本学の名誉を著しく高めた学生個人又は団体を、理事長・学長が適時適切に顕彰した。</p> <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		
46	<p>[学生生活の支援]</p> <p>チューター制度を効果的に運用するとともに、心理的不適応等の諸問題を抱えた学生の早期発見のための対応フローの運用、学生の相談への適切な対応、心身に障害を有する学生や経済的な事情を抱える学生への支援を行う。</p> <p>また、感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の健康維持に資する支援を行う。</p>	<p>・総合教育センターにおいて、支援等に関する学生ニーズの把握を、学生意識調査、学生相談室、キャリアセンター、教学課窓口での対応、ご意見箱、学生会・自治会等の学生団体代表者等との意見交換等により行い、カウンセラーと教職員が連携して相談の受付や、組織的な支援に当たった。</p> <p>・出席状況や単位修得状況等が思わしくない学生、その他経済的な事情を含めた学生生活全般において問題を抱える学生については、早期発見に資する対応フローを運用し、チューター等による面談を実施したほか、必要に応じて学生相談室と連携して対応した。</p> <p>・各学部・学科等において、学年始めのオリエンテーションや大学基礎セミナー、シラバスへの記載等を通じて、各教員がオフィスアワーの周知を徹底し、その利用促進を図った。</p> <p>・総合教育センター学生支援部門において、薬物乱用防止、ネット犯罪防止等の防犯並びに学生の健康の維持・増進に資する注意喚起、意識啓発等に、本学教職員や学外機関と連携し、毎年度、取り組んだ。</p> <p>・平成30年7月豪雨で被災した本学学生及び志願者に対する経済的支援策(授業料、入学選抜料、入学料の免除・減免等)をいち早く決定し、直ちにウェブ・サイトで公表するなど迅速に対応した。</p> <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項
47	〔学生の「こころ」の健康支援〕 メンタル面での問題を抱える学生が増えていることから、カウンセリング体制の充実、ピア・サポーターの育成と活用、ピア・プレイスの運営などにより、学生の自己理解や自己決定、心理的不適応等の諸問題に対する解決のための働きかけを強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターにおいて、カウンセリング体制の充実、ピア・サポーター制度の運用、チーム支援体制の充実等を行いながら、多様化・複雑化する学生相談に対応した。支援が必要な個々のケースについては、チーム内で情報共有を図り、適時・適切な対応に努めた。 ・学生相談室が主導して、年度始めに「こころの健康調査(UP調査)」を全学で実施し、学生の心の健康状態を把握するとともに、調査結果を踏まえたフィードバック面談を行うことで、課題を有する学生の早期発見・解決に努めた。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		
48	〔就職支援〕 就職ガイダンスや企業説明会の開催に加え、就職支援情報システムの効果的な活用を図るとともに、キャリアアドバイザーの配置や教員による求人開拓・インターンシップ受け入れ先の拡充のための企業等訪問などにより、きめ細かな支援を行う。 〔数値目標：就職支援に対する卒業時の満足度…90%(各年度)〕 〔数値目標：進路(就職・進学)決定率…90%(各年度)〕 〔数値目標：就職希望者の就職率…100%(何れも各学部・研究科)〕	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア科目の設置については、小項目No.33に記載のとおり。 ・「産業界のニーズに対応した教育改革・充実体制整備事業」(24～26年度)のフォローアップ事業の一つとして、「コミュニケーション講座(大学生としてのマナー)」を広島キャンパスにおいて開講したほか、社会人基礎力養成・就業力育成に資する「ディベート演習合同宿事業」を実施した。また、産学連携によるグローバル人材育成体制を強化するため、総合教育センターに特任教授を配置した。 ・キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用については、小項目No.34に記載のとおり。 ・キャリアセンターにおいて、卒業生の就職先企業等を対象に実施する企業アンケート調査(3年に1回)や、卒業予定者を対象とするキャリアセンター満足度調査(卒業予定者アンケート)、卒業後3年を経過した者に対して実施する卒業生アンケートを実施したほか、学部教員の企業訪問による意見聴取及び求人開拓、本学の学生を対象とする就職説明会参加企業等からの定期的な意見聴取の結果に基づき、キャリア教育の質の向上と就職支援の改善に努めた。 ・キャリアセンターにおいて、各部局等と連携して以下のキャリア形成・就職支援事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①就職活動ガイドブックの作成・配付(就職ガイダンスで3年次生全員) ②保護者向けリーフレットの作成・配付(後援会及び3年次生前期成績表とともに送付) ③各種試験(公務員・就職筆記・教員採用)対策講座の実施 ④教職(栄養教諭含む)を志望する学生への模擬面接試験の実施及び卒業生の就職 ⑤広島商工会議所人材育成委員会との懇談会 ⑥「ひろしま企業研究イベント」の実施(広島県商工労働局雇用労働政策課と共催) ⑦就活支援バスの運行(インテックス大阪) ⑧企業と学生の合同就職懇談会の開催 ⑨キャリア形成支援シンポジウムの実施 ⑩「就活シンポジウム」の開催 ※就職支援に対する卒業時の満足度、進路(就職・進学)決定率、就職希望者の就職率については、附属資料3、4ページ 	4		
49	〔卒業生に対するキャリア支援〕 同窓会等と連携して、卒業生のキャリアや職場での悩みなどに関するキャリアセンターの相談窓口機能を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンターと各学部等が連携し、就職未決定等の卒業生に対して、求人情報の提供やキャリア相談(書類添削、模擬面接)などの支援を継続的に行った。 ・転職や教員採用試験に関する卒業生の相談について、キャリアセンター職員やキャリアアドバイザーが対応した。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		

6 大学連携の推進に関する目標

県内の大学が有する高等教育資源を最大限活用し、産業界や地域社会の多様かつ高度な期待に応えていくことができるよう、新たに設置するサテライトキャンパスを県内の大学の共用の場として用いて、単位互換科目及び公開講座等の幅広い提供を進め、大学コンソーシアム組織と連携して大学連携の推進役を担い、積極的な取組を進める。

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価																																											
		第二期中期目標期間における実績等		自己評価	委員会評価	特記事項																																									
6 大学連携推進に関する取組																																															
50	<p>〔大学連携の推進〕</p> <p>大学の教育機能の一層の向上など、産業界や地域社会からの多様で高度な期待に応えていくため、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して、大学連携の推進役を担い、地域における関係事業の推進に積極的に取り組む。</p> <p>また、連携事業の一環として、地域の研究力の更なる向上を目指して、国際的に極めて高い評価を得ている研究者の招聘や講演会の実施について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人教育ネットワーク中国主催の単位互換制度に参加し、毎年度科目を提供するとともに本学の学生に対し、他大学提供科目に関する情報を周知した。 ・大学連携事業の一環として、「県立広島大学・広島市立大学連携公開講座」を新たに企画し、実施した。(25年度～) ・本学を代表校として、広島修道大学、広島市立大学及び広島大学並びに関係団体と連携して、広島県補助事業「大学連携特別講座」(企業経営とイノベーション)を開講し、県内企業の若手社員と県内大学生を対象に、イノベーションを創発し、広島を元気にする企業人材を育成する講座を実施した。(24～26年度) ・同補助事業「グローバル人材育成に係る県補助事業」(25年度)、「高大連携による留学生支援講座」(同)、「グローバル人材育成に係る連携講座」(26～28年度)、「日越の『食』と『農』をめぐる文化とビジネスの展開」、「家政学とグローバル人材養成プログラム～日本とデンマークの幸せの知恵～継続」(28, 29年度)に連携校として参加した。 ・中国・四国地区の国公立大学農学部が連携して、生物資源を基にした食と環境に関わる総合的なフィールド演習を行い、自大学にないフィールド分野を受講・体験・調査・発表し、大学間の学生の交流を図ることを目的とした「中国・四国地区大学間連携フィールド演習」において、演習科目を開講するとともに、本学学生が毎年度、他大学の演習に参加し単位を取得した。 ・学術情報リポジトリについて、県内他大学との共同運用を継続した。 ・著名な経済学者や経営トップを講師とする特別講座やセミナー等をサテライトキャンパスひろしまにおいて実施した。(「マネジメント特別講座(4コマ、延べ489人)」、「長寿科学関連マネジメントプログラム(12コマ、延べ319人)」、「企業経営とイノベーション(全16コマ、延べ288人)」等) 	3																																												
51	<p>〔サテライトキャンパスの設置と活用〕</p> <p>サテライトキャンパス(県民文化センター)を設置・運営し、大学院授業の一部を開講するなど、本学独自の教育活動や地域貢献事業を実施するとともに、県内他大学・非営利組織等多様な主体との連携事業などを積極的に推進する。また、同キャンパスを県内他大学等との共同利用施設として位置づけ、他大学等の積極的な活用を供する。(例:単位互換就職支援、学生交流、産学交流、教員免許状更新講習、中高大連携、高校生等への情報発信など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県や教育ネットワーク中国と連携し、サテライトキャンパスひろしまの運用体制や設備・備品を整備するとともに、利用基準・貸出業務手順等を定め、平成25年4月から運用を開始した。 ・同施設において、本学・他大学による大学連携講座や講演会、単位互換科目の実施、県民を対象としたセミナーやシンポジウム等を開講し、地域の教育拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用した。 <p>サテライトキャンパスひろしま利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大学連携</th> <th>本学又は他大学</th> <th>一般利用</th> <th>総利用件数</th> <th>利用者総数(延べ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>216</td> <td>166</td> <td>228</td> <td>610</td> <td>23,680</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>242</td> <td>220</td> <td>252</td> <td>714</td> <td>29,313</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>162</td> <td>272</td> <td>315</td> <td>749</td> <td>28,447</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>167</td> <td>185</td> <td>365</td> <td>717</td> <td>30,115</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>164</td> <td>247</td> <td>380</td> <td>791</td> <td>32,225</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>101</td> <td>244</td> <td>453</td> <td>798</td> <td>34,774</td> </tr> </tbody> </table>		大学連携	本学又は他大学	一般利用	総利用件数	利用者総数(延べ)	25年度	216	166	228	610	23,680	26年度	242	220	252	714	29,313	27年度	162	272	315	749	28,447	28年度	167	185	365	717	30,115	29年度	164	247	380	791	32,225	30年度	101	244	453	798	34,774	3		
	大学連携	本学又は他大学	一般利用	総利用件数	利用者総数(延べ)																																										
25年度	216	166	228	610	23,680																																										
26年度	242	220	252	714	29,313																																										
27年度	162	272	315	749	28,447																																										
28年度	167	185	365	717	30,115																																										
29年度	164	247	380	791	32,225																																										
30年度	101	244	453	798	34,774																																										
52	<p>〔新たな共同教育プログラムの開発・実施〕</p> <p>サテライトキャンパスの高度な活用を図るため、県内他大学と連携して新たな教育プログラムを共同開発・実施する。(例:英語による教養教育科目、留学生日本語教育、大学院修士課程の社会人向け教育プログラムなど)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.50に記載のとおり。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3																																												

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項

Ⅲ 地域に根ざした高度な研究(研究の質の向上に関する目標)

1 研究水準及び研究の成果等に関する目標

人材育成及び地域社会の活性化に貢献するため、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進する。
特に、県内産業の振興に関しては、地域の資源等を活用した食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉等に関する研究を推進するほか、中堅・中小企業等の経営に関する研究にも積極的に取り組む。
また、複雑化・高度化する地域課題に的確に対応していくため、学部学科の枠組みを越えた学際的な研究を推進する。

1 研究水準及び研究の成果等に関する取組

(1) 重点的研究分野の明確化と研究推進

53 〔重点的研究分野の明確化〕
重点的に取り組むべき研究分野を明確化し、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進する。
【重点的研究分野】
ア 県内産業の活性化に寄与する研究(食品、バイオ、環境、企業経営、情報システム)
イ 地域の再生・発展に寄与する研究(地域資源、コミュニティ)
ウ 暮らしの安心に寄与する研究(健康、保健、福祉)

・研究推進委員会において、重点的に取り組むべき研究分野の明確化を図るとともに、県内産業の振興や地域課題の解決に資する重点研究事業の応募説明会を実施し、募集及び審査を要項等に沿って適正に採択・実施した。
重点研究事業： <http://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/research/>
・地域課題の解決による地域産業の振興等への貢献を目的とした「地域課題解決研究」において、県内の地方公共団体、公的機関・団体から提案された課題に、本学教員が単独又は共同でまちづくりや地域活性化、産業振興等に取り組んだ。研究期間終了後には、学外審査員を含む委員会において、事業成果の評価を行った。
・また、当該研究活動の概要等をウェブ・サイトに掲載し、地域への情報発信と事業成果の周知に努めるとともに、30年度には課題提案者である府中町の幹部職員と本学教員による意見交換会を開催した。
<http://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/research/>

重点的研究分野別採択件数

	県内産業の活性化	地域の再生・発展	暮らしの安心	合計
25年度	8	9	12	29
26年度	11	8	12	31
27年度	11	7	10	28
28年度	16	6	13	35
29年度	12	7	13	32
30年度	9	10	10	29

重点研究事業採択件数

	学際的・先端的研究※			広島県立総合技術研究所との共同研究	地域課題解決研究	合計
	A	S	学長プロジェクト			
25年度	9	2	3	2	13	29
26年度	11	3	2	1	14	31
27年度	10	2	2	1	13	28
28年度	11	5	3	1	15	35
29年度	14	1	1	2	14	32
30年度	10	2	2	2	13	29

※学際的・先端的研究: 地域文化・社会の進展、地域産業・技術の革新に寄与する研究

(A): 教員単独又は、本学の大学院生と共同で実施するもの、(S): 複数の教員を中心として共同で実施するもの

・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。

3

(2) 学際的・先端的研究の推進

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項
54	〔学際的・先端的の研究の推進〕 複雑・高度化する地域課題に対応した学際的研究や先端的の研究を推進するため、学部・学科・専攻の枠を越えた学内共同研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度に重点研究事業の学際的・先端的の研究区分の見直しを行い、重点的研究分野を明確化するとともに、併せて広島県立総合技術研究所との共同研究を開始した。また、26年度には同研究所との共同研究を「事業化推進技術開発」に特化させ、新たな研究区分として「学際的・先端的の研究(広島県立総合技術研究所との共同研究)」を設け、学際的・先端的の研究を推進した。 ・重点研究事業の応募要件等の見直しを行い、27年度に学際的・先端的の研究(S)については、研究組織・学内共同研究者の参加を必須とした。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		
(3)研究の質の向上					
55	〔第三者評価等の活用〕 認証評価機関による第三者評価等を活用し、研究の質の向上に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・重点研究事業の実績報告書並びに公表論文等による事後評価を学内外の評価者が関係規定に従って実施した結果、各年度ともに評価結果はおおむね良好であった。 ・査読付き学術論文の発表状況を「教員活動情報公開システム」で公開した。 https://hiris.pu-hiroshima.ac.jp/search/index.html?lng=ja ・保健福祉学部コミュニケーション障害学科が、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の評価を受審し、リハビリテーション教育に必要な施設基準及びカリキュラムを提供、実施できる養成施設として認定された。(平成26年3月) ・目標・計画委員会において、大学機関別認証評価を29年度に受審することを決定し、認証評価に併せて受審した選択評価「評価事項B 地域貢献活動の状況」において、地域戦略協働プロジェクト事業や地域課題解決研究等の取組4項目が特記され、「目的の達成状況が良好である」との評価を得た。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		
2 研究実施体制等の整備に関する目標					
研究の推進に当たっては、研究者情報の整備や共同研究等のコーディネート推進など、大学の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりや実施体制の整備に取り組む。また、産学官連携を積極的に進めるとともに、外部研究資金の積極的な導入を図る。					
2 研究実施体制等の整備に関する取組					
(1)産学官連携の推進					
56	〔地域における共同研究の推進と地域への還元〕 大学の知的資源の地域への還元と実社会での応用的研究を推進するため、大学内の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりなど、実施体制の整備に取り組むとともに、広島県や県内市町、企業、非営利組織等多様な主体との共同研究を通じて、地域の課題解決や活性化に積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の獲得を推進するため、地域の研究拠点となる大型研究プロジェクトを支援する「県立広島大学プロジェクト研究センター」を28年度から新設し、重点研究領域の推進と地域産業の活性化に取り組んだ。(30年度末時点で5件:「レモン健康科学プロジェクト研究センター」、「高度人工知能プロジェクト研究センター」、「資源循環プロジェクト研究センター」、「HBMS 地域医療経営プロジェクト研究センター」、「防災社会システム・デザインプロジェクト研究センター」) ・地域連携センターにおいて、27年度から「ひろしまクラウドキャンパス」システムの運用を開始し、自治体や協定締結機関、学外関連組織等との情報共有や事業を推進した。 ・地域連携センターに、29年度から新たに「リサーチ・アドミニストレーター」を配置するとともに、事業推進担当室を設置し同センターの体制の強化を図り、本学の知的資源等の地域への還元や外部資金の獲得及び共同研究等を積極的に推進した。(プロジェクト研究センターによる補助金申請書の作成支援、経済産業省戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)や総務省戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)等の研究事業の円滑な推進) ・地域連携センターにおいて、「研究者紹介名簿」を作成し、ウェブ・サイトで公開した。 ・県内10市町(7市1区2町)と包括的連携・協力協定を締結し、地域連携センター及び学部等の教員が連携して、地域産業の振興や地域社会の活性化、地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」を企画し、実施状況をウェブ・サイトに掲載した。25年度9件、26年度10件、27年度7件、28年度9件、29年度8件、30年度9件 地域戦略協働プロジェクト事業:https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/chikirenkei/ 包括連携協定締結自治体:https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/renkei/agreement.html 	3		

第 二 期 中 期 目 標

計 画 No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己 評価	委員 評価	特記事項
		<ul style="list-style-type: none"> ・同プロジェクト事業関係者による「意見交換会」を開催するとともに、27年度には19年度以降に実施した計35件の事業について、自治体対象のアンケート調査を実施し、事業成果を分析・検証し、当該プロジェクト事業の改善案をまとめた。この検証結果を踏まえ、28年度以降の採択事業では、学生の地域活動への参加を必須とし、実施状況をウェブ・サイトで公開するなど、情報公開と学生参加型の実践活動を推進した。 追跡調査報告: https://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/life/38616_91208_misc.pdf ・地域課題解決研究については、小項目No.53に記載のとおり。 ・自治体等の課題解決に資する研究として、「庄原市県立広島大学研究開発助成事業」、「三原市県立広島大学研究開発助成事業」、「三次イノベーション会議・産学官連携推進事業」などに取り組み、大学のシーズの地域への還元積極的に取り組んだ。 <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>			
(2)外部研究資金の獲得支援					
57	<p>〔競争的資金の獲得支援〕 科学研究費補助金等の競争的資金について、積極的な応募と獲得を促進するため、応募や獲得に対するインセンティブを強化するとともに、申請書の作成を支援する。また、外部研究資金に関する情報を収集し活用する。</p> <p>〔数値目標: 科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数)・・・95%以上(平成30年度)〕 〔数値目標: 科学研究費補助金の獲得件数・・・80件以上(各年度)〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得に対する教員のインセンティブを高める方策として、外部資金の獲得実績に応じて間接経費の一部に相当する額を、研究環境の改善のための経費として学部等に還元する制度(学部等還元措置)を新設し、平成26年度から運用を開始した。 ・科学研究費補助金獲得に対するインセンティブとして、教員業績評価において、同補助金の新規採択者に対する評価を引き上げる方策の導入を決定した。(30年度) ・リサーチ・アドミニストレーターの配置については、小項目No.56に記載のとおり。 ・地域連携センターにおける競争的資金等の外部資金公募情報の収集・提供のほか、経営企画室等において「科研費応募説明会」や「外部資金受入説明会」、「知財セミナー」など外部資金の獲得につながる説明会等を継続的に開催した。 ・科学研究費補助金及び外部資金の獲得を支援するため、重点研究事業の学内公募を実施し、萌芽的な研究を支援した。また、研究計画調書学内開示制度の運用及び参考図書の出等により、応募書類の質の向上を図った。 ・学部等の構成を考慮した「研究助成金マッチング支援システム」を開発し、27年度からその運用(マッチング情報の学部ごとの提供)を開始し、外部資金の獲得増につなげた。 ※科学研究費補助金の申請率及び獲得件数については、附属資料4ページ <p>・中期計画を順調に実施し、いずれの数値目標も達成していることから、中期計画を上回って実施しているレベルと判断した。</p>	4		
58	<p>〔共同・受託研究の積極的受入〕 企業等学外からの共同・受託研究の受入に積極的に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共同・受託研究資金の受入については、小項目No.56に記載のとおり。 ・広島県内の中小企業との共同研究2件が、経済産業省戦略的基盤技術高度化支援事業として採択され、公益社団法人ひろしま産業振興機構を事業管理団体とする共同研究事業として実施した。(26年度) ・一般財団法人広島県環境保健協会との連携協力事業を踏まえた経営情報学科との共同研究が、総務省戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)地域 ICT 振興型に採択された。 ・宮島学センターにおいて、株式会社広電宮島ガーデンの設立50周年記念事業の一環として、受託研究「『続膝栗毛 宮島参詣』の研究」の成果を、「宮島参詣 膝栗毛」として出版した。(28年度) ・地域課題解決を積極的に推進するため、新たに早稲田大学地域・地域基盤研究機構と協定を締結した。(30年度) <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		
(3)研究費の効果的な配分					

第 二 期 中 期 目 標

計 画 No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己 評価	委員 評価	特記事項
59	〔研究費の効果的な配分〕 学内の研究費(基本研究費、重点研究費等)の配分について、公正性・公平性・公開性を確保しながら、研究業績に加え教育・地域貢献・大学運営への教員の積極的な取組を総合的に評価して配分する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価制度を運用し、対象4分野(教育・研究・地域貢献・大学運営)における活動を、教員本人の自己評価及びそれに対する組織評価者(部局長等)の総合的評価により、基本研究費(基礎研究費部分及び業績評価部分で構成)を配分する際の基礎資料として活用した。また、基本研究費の業績評価部分を傾斜配分することにより、積極的な取組を配分額に反映させた。また、評価結果の概要を、ウェブ・サイトにおいて公表することで、公正性、客観性を担保した。 http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/post-630.html ・教員の活動実績に係る情報収集と評価を効率的に行うため、関係の作業をウェブ上で連動して行う「教員業績評価システム」を26年度に導入し、基本研究費の配分計算に関する機能を追加構築し、関係事務の効率化を図った。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		
(4)研究費の適正使用の徹底					
60	〔教職員の意識醸成〕 説明会の開催などにより、研究費・補助金の適正使用を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費・補助金の適正使用を徹底するため、研究費不正使用防止説明会やコンプライアンス研修会を毎年度開催し、28年度からは新規採用教職員や大学院生に対してもeラーニングによる研究倫理教育を実施した。 ・研究費不正使用防止対策取扱規程に基づくコンプライアンス教育を徹底するため、31年度から年度始めにeラーニング研修を実施し、受講後に基本研究費の業績評価部分を配分することとした。 ・30年度から学部生(卒論開始予定者等)向けの研究倫理教育の冊子を作成し、配付した。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		
IV 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造(地域貢献に関する目標)					
1 地域における人材の育成に関する目標					
サテライトキャンパスを地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として整備し、企業等で活躍する社会人や専門職等の技術や能力の更なる向上を支援するとともに、非営利組織等多様な主体と連携して、地域社会の活性化を担う人材の育成を推進するほか、高齢社会に対応した学びや交流の場を提供する。 また、各キャンパスにおいて公開講座等を開催し、地域における生涯学習や社会人の学び直しを支援する。					
1 地域における人材の育成に関する取組					
(1)生涯を通じた学びの場の提供					
61	〔地域の人材育成機能の強化〕 サテライトキャンパスを地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として位置づけ、企業等で活躍する社会人や専門職業人を対象にした、専門的スキルやマネジメント能力の向上に資する講座・セミナーを開設し、地域社会の活性化を担う人材の育成に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センターと各部局等が連携し、本学の特徴を活かした、多様な社会人を対象とする人材育成講座をサテライトキャンパスひろしまにおいて開講し、地域社会の要請に応える人材育成に取り組んだ。(「ユースアドバイザー養成講習会」、「情報セキュリティマネジメント試験対策講座」、「即戦力となる人工知能人材育成のためのプログラミング講座」、「高校生のためのAI・IoTプログラミング教室」、「青少年育成カレッジ総合講座」など) ・経営管理研究科開設に向けて、企業等で活躍する社会人や専門職業人を対象にした、専門的スキルやマネジメント能力の向上に資する講座(マネジメント基礎講座、マネジメント特別連続講座等)を実施した。 ・広島県委託事業「広島県看護教員養成講習会」等の専門職講座を三原キャンパスとサテライトキャンパスひろしまにおいて開講した。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		
62	〔地域課題解決に資する人材育成プログラムの開発・提供〕 企業の経営や創業・新事業展開、地域資源開発などに係る教育プログラムを開発し、サテライトキャンパスにおいて開講する。同プログラムの成果を検証し、社会人教育に係る本学独自の制度を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.61に記載のとおり。 ・履修証明プログラムについては、小項目No.20に記載のとおり。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価																													
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項																												
63	<p>[マネジメント人材の養成]</p> <p>広島県や県内の大学、企業、市町、非営利組織等と連携・協働し、企業等の経営イノベーションやグローバル化を推進する人材の育成、並びに地域の文化資源や産品、観光資源をマネジメントし、地域のまちづくりや地域おこしに貢献できる人材の育成に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的スキルやマネジメント能力の向上に資する講座の実施については、小項目 No.61 に記載のとおり。 ・28 年4月に経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻を開設し、地域経営人材の育成に資する実践的な教育プログラムを運営するとともに、三原市において地域の課題解決と成長を促す事業創造と、組織改革に資する実践力を備えた人材育成を目指すプログラム「浮城塾」を開塾した(29, 30 年度)。また、新たに広島県農林水産局と連携して、「ひろしま農業イノベーションスクール(仮)」を令和元年度に開講することとした。 ・「MBA セミナー」に加え、新たに「地域医療経営セミナー」の開催や「現代社会における先端的マネジメント」を公開授業にするなど、地域社会の活性化を担う人材育成を推進した。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3																														
64	<p>[専門職養成や研修機会の提供]</p> <p>専門職養成等に関する地域のニーズに対応するため、本学の専門性を活かした講習会や研修会を開講する。(例:看護教員養成、教員免許状更新講習、ケアマネジャー養成)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「教員免許状更新講習」を毎年度実施するとともに、令和元年度からは本学の特色を活かし、新たに必修講習、選択必修講習を含めた全 17 講座を開講することとした。 ・専門職養成講座「広島県看護教員養成講習会」やケアマネジャー学び直し事業「主任介護支援専門員フォローアップ研修」(25～27 年度)のほか、社会人の学び直しに資する公開講座を毎年度、開催した。「KJ 法を使ったワークショップを学ぶ」、「地域包括ケアにおける専門職連携と地域への働きかけ」等) ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3																														
65	<p>[公開講座の質的充実]</p> <p>サテライトキャンパスにおいて、成熟社会における県民の高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座を、幅広い世代に対して提供する。</p> <p>また、各キャンパスにおいて、地域における生涯学習や社会人の学び直しのための公開講座等を開催する。</p> <p>[数値目標:全ての公開講座受講者の満足度…80%(平成 30 年度)]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センターと各部局等が連携し、前年度の実施状況やアンケート調査の結果を踏まえ、小学生から社会人に至る多様な学習ニーズに応える公開講座を企画し、サテライトキャンパスひろしまや各キャンパス等で提供した。 ・地域連携センターにおいて、29 年度後期から開講予定の公開講座を一覧とした「公開講座パンフレット」及びリーフレットを作成し、関係諸機関等に送付し、きめ細かな広報に努めた。 ・「ひろしまクラウドキャンパス」システムを利用し、「高度情報提供型公開講座」として、有料講座において受講者が公開講座終了後も復習ができる動画のデジタル配信を行った。 ・地域における生涯学習や社会人の学び直しのための公開講座等については、小項目 No.61, 63, 64 に記載のとおり。 <p>公開講座実施状況と受講者満足度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>講座数</th> <th>受講者数(延べ人数)</th> <th>満足度(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25 年度</td> <td>74</td> <td>5,897</td> <td>94.0%</td> </tr> <tr> <td>26 年度</td> <td>74</td> <td>5,815</td> <td>92.2%</td> </tr> <tr> <td>27 年度</td> <td>75</td> <td>4,978</td> <td>94.2%</td> </tr> <tr> <td>28 年度</td> <td>80</td> <td>4,808</td> <td>92.9%</td> </tr> <tr> <td>29 年度</td> <td>73</td> <td>4,681</td> <td>91.0%</td> </tr> <tr> <td>30 年度</td> <td>78</td> <td>5,010</td> <td>92.0%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズを踏まえた多様な公開講座を各キャンパスで実施し、併せて数値目標を上回る高い満足度が得られていることから、中期計画を上回って実施しているレベルと判断した。 		講座数	受講者数(延べ人数)	満足度(%)	25 年度	74	5,897	94.0%	26 年度	74	5,815	92.2%	27 年度	75	4,978	94.2%	28 年度	80	4,808	92.9%	29 年度	73	4,681	91.0%	30 年度	78	5,010	92.0%	4		
	講座数	受講者数(延べ人数)	満足度(%)																														
25 年度	74	5,897	94.0%																														
26 年度	74	5,815	92.2%																														
27 年度	75	4,978	94.2%																														
28 年度	80	4,808	92.9%																														
29 年度	73	4,681	91.0%																														
30 年度	78	5,010	92.0%																														

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価																						
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項																					
66	〔大学施設等の地域への開放〕 図書館やグラウンド、体育館などの施設・設備を可能な限り地域に開放する。	<ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスの図書館を地域住民の利用に供するとともに、図書館独自の企画展示や宮島学センターと連携した学生による企画展示を実施し、図書館機能の充実と地域への開放に努めた。 教室や学生食堂、サテライトキャンパスひろしまなど、大学施設の地域への貸出について、ウェブ・サイトに掲載し周知するなど、施設の円滑な貸出・提供に努め、有効活用を図った。 <p>学外者の図書館利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用登録者数(人)</th> <th>学外者に対する図書貸出冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>708</td> <td>17,740</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>1,053</td> <td>19,143</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>1,259</td> <td>21,065</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>1,972</td> <td>21,537</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>1,997</td> <td>20,416</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>2,054</td> <td>18,631</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	年度	利用登録者数(人)	学外者に対する図書貸出冊数	25年度	708	17,740	26年度	1,053	19,143	27年度	1,259	21,065	28年度	1,972	21,537	29年度	1,997	20,416	30年度	2,054	18,631	3		
年度	利用登録者数(人)	学外者に対する図書貸出冊数																								
25年度	708	17,740																								
26年度	1,053	19,143																								
27年度	1,259	21,065																								
28年度	1,972	21,537																								
29年度	1,997	20,416																								
30年度	2,054	18,631																								

2 地域との連携に関する目標

- (1) 県内産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業に対する課題解決のための支援、食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉等の分野における専門的な知的資源の提供、政策課題に対する検討や提言などを行うことができる地域のシンクタンクとしての機能の強化を図る。
- (2) 産学官連携や地域連携を総合的に推進するため、地域連携センター等の機能の充実を図る。
- (3) 地域の課題解決に資するため、サテライトキャンパスや地域連携センターを拠点として、企業、非営利組織等多様な主体や市町と連携・協働し、地域活性化や地域支援に取り組む。

2 地域との連携に関する取組

(1) 地域貢献・連携(COC)機能の強化

67	〔シンクタンク機能等の強化〕 地域産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業経営に対するコンサルティングや企業の課題解決、起業・創業に対する支援、食品・バイオ・環境・保健・医療・福祉などの分野における専門的な知的資源の提供、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行うシンクタンク機能を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 包括的連携・協力協定及び地域戦略協働プロジェクト等については、小項目No.56に記載のとおり。 地域戦略協働プロジェクト事業関係者による「意見交換会」を開催するとともに、27年度には19年度以降に実施した計35件の同プロジェクト事業について、自治体対象のアンケート調査を実施し、事業成果を分析・検証して、当該プロジェクト事業の改善案をまとめた。この検証結果を受けて、28年度以降の採択事業では、学生の地域活動への参加を必須とし、実施状況をウェブ・サイトで公開するなど、情報公開とともに学生参加型の実践活動を推進した。 追跡調査報告: https://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/life/38616_91208_misc.pdf 地域課題解決研究については、小項目No.53に記載のとおり。 経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻の取組については、小項目No.63に記載のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		
68	〔地域連携・交流機能の強化〕 大学と地域が持つ資源やニーズを結び、互いに活かすための産学官連携や地域連携(教育・交流)を総合的に推進する拠点として、地域連携センター、宮島学センター、フィールド科学教育研究センター、及びサテライトキャンパスの機能強化を図る。 また、美術館や博物館、金融機関、経済団体と連	<ul style="list-style-type: none"> 「ひろしまクラウドキャンパス」システムの活用や、プロジェクト研究センターの設置については、小項目No.56に記載のとおり。 宮島学センターにおいて、宮島学研究・教育の成果を活かした各市町等の地域と連携した公開講演会や公開講座等の開催を推進した。また、受託研究の成果については、小項目No.58に記載のとおり。 フィールド科学教育研究センターにおいて、地域の農業や6次産業のシーズになる栽培技術の開発・遺伝資源評価・食品加工などを行うとともに、地域の水質などの環境調査に係る技術の提供を行った。 サテライトキャンパスひろしまについては、小項目No.50, 51, 65に記載のとおり。 ひろしま美術館や広島県立図書館、広島市公民館等と連携して、多様なテーマ・内容で公開講座等を実施し、受講者の高い満 	3		

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価																													
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項																												
	携し、双方の資源を有効に利活用し、地域の活性化に貢献する。(関連項目(50)~(52)(56))	<p>足度を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 美術館等の「キャンパスメンバーズ制度」を活用して、ミュージアムツアーを実施するなど、会員校として同制度に基づく文化施設の利活用を促進した。 <p>キャンパスメンバーズ制度利用者数: 30年度 1,895人、29年度 1,536人、28年度 1,623人、27年度 1,614人、26年度 1,512人、25年度 1,142人 キャンパスメンバーズ制度:https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/renkei/post-18.html</p> <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>																															
69	<p>〔知的財産の技術移転の促進〕</p> <p>企業等からの共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談、指導など地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産の技術移転を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業等との共同研究については、小項目No.56及び58に記載のとおり。 地域連携センターにおいて、県内の中小企業等からの研究シーズに関する技術・経営相談に応じて必要な支援を行うとともに、知的財産の権利化にも対応し、大学の知的資源を広く社会に提供した。 中小企業に対し、特許出願の重要性について説明を行うとともに、発明に応じた按分率で出願費用を負担する方法で、中小企業の特許出願件数の向上を図った。 県内外の企業と共同研究を推進し、「イノシ回避装置(特許権利化)」の開発や、広島県立総合技術研究所との2件の共同発明について、県内企業に対し技術移転を進めるなど、具体的な成果を挙げた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>技術相談件数</th> <th>特許出願件数</th> <th>特許権利化件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>14</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>16</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>22</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	年度	技術相談件数	特許出願件数	特許権利化件数	25年度	14	4	6	26年度	16	5	1	27年度	14	16	1	28年度	8	13	0	29年度	9	8	6	30年度	22	6	3	3		
年度	技術相談件数	特許出願件数	特許権利化件数																														
25年度	14	4	6																														
26年度	16	5	1																														
27年度	14	16	1																														
28年度	8	13	0																														
29年度	9	8	6																														
30年度	22	6	3																														
70	<p>〔産学交流の推進〕</p> <p>企業ニーズと大学シーズのマッチングを支援する交流会等を積極的に開催するとともに、他機関が主催する交流会等への教員の参加を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携センターが中心になって、成果発表会を兼ねた本学主催のマッチングフェア(展示会)を開催するとともに、公益財団法人ひろしま産業振興機構と連携した「国際産学連携交流会」の開催(28年度~)など、産学交流事業の共同開催を推進した。 地域連携センターと各部署等が連携し、県内外で開催されたマッチングフェアや各種展示会等の関係企画に参加し、研究成果に係る情報提供を積極的に行った。 「三次イノベーション会議」、「しょうばら産学官連携推進機構」主催のセミナーや、他機関が主催する説明会・交流会等に積極的に参加し、「県立広島大学プロジェクト研究センター」等の研究活動や成果を紹介した。 <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3																														
(2)地域貢献・連携活動の質的向上																																	
71	<p>〔地域貢献・連携活動への学生の参加促進〕</p> <p>地域貢献・連携活動への学生の積極的な参画を促進し、地域が抱える課題等を学生が主体的に把握し、実践的な問題解決能力等の修得につなげる取組を推進する。(関係項目(25)(26))</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域や自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を学生に積極的に提供し、学生の主体的な参加を全学的に促すとともに、全学部において、学生の主体的な地域貢献・連携活動を通じた学修成果や成長、地域の活性化、並びに事業の有効性等の観点から各事業の成果検証を行った。 地域戦略協働プロジェクト事業への学生の参画を促すとともに、その活動状況をウェブ・サイトで紹介した。 <p>http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/renkei/renkeipjh30.html</p>	4																														

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価		
		第二期中期目標期間における実績等		自己評価	委員会評価	特記事項
		学部・学科等	主な取組			
		全学	アメリカ合衆国オバマ前大統領を再度、広島に招致する「オバマ・プロジェクト」 「健康科学科レモン組」をはじめとする全学の学生 90 人による、大崎上島町内5農園での収穫応援(クラウドファンディング)			
		国際文化学科	「教育体験 in 芸北」事業におけるサマーセミナーの講師及び地域活性化座談会への参加(25 年度～) 広島市中区基町地区の外国籍児童への学習支援活動(28 年度～)			
		健康科学科	カゴメ株式会社中四国支社等とのレシピの共同開発(26～28 年度)、株式会社ローソンとの「瀬戸田レモンのチーズケーキ」の共同開発、発売(26 年度) 学生グループ「ヘルスネット」による学外の親子料理教室や地元の食材を活かしたレシピ開発等の活動(農林水産大臣表彰「2016 年度食育推進ボランティア表彰」を受賞) 「Calbee Future Labo の新商品開発プロジェクト」におけるインタビューや新商品の企画(28 年度～) 学部プロジェクト(29 年度)及び地域課題解決研究「戦国期毛利氏の食卓復活」(30 年度)による饗応食料理レシピの作成・活用			
		経営情報学部	「キャンドルナイト@くれ」(呉市街地商店街イベント)にボランティアとして参加 「大学生観光まちづくりコンテスト」への参加、受賞及び商品化 株式会社サンフレッチェ広島と連携したスポーツマネジメントに関する調査、企画提案、イベント運営(28 年度～) 江田島市との地域戦略協働プロジェクト「江田島産クロダイを用いた新商品開発と高付加価値化」への参加			
		生命環境学部	アサヒの森環境事務所主催「山の手入れと間伐材活用について考えるワークショップ」への参加(26 年度～) 庄原特別支援学校との連携事業「ゆるるの森づくり」事業への参加(25 年度～) 「環境の日」ひろしま大会への出展スタッフとしての参加(25 年度～) 野草等の地域資源を活用した入浴剤の開発研究			
		保健福祉学部	さつき祭りの運営ボランティア 「トライアスロンさぎしま」運営支援 「広島県言語友の会」にボランティアスタッフとして参加 「こころネットみはらまつり」の企画・実施 平成 30 年度西日本豪雨における被災地支援			
		サークル等	教育ボランティアサークル「ひまわりのたね」による宇品中学校での学習支援(広島)(28 年度～) ボランティアサークル「no-name」による小児がん支援の活動「レモネードスタンド活動」(広島)(29 年度～) 障害者スポーツの普及を図る「アダプテッドスポーツサークル」による広島県民の健康増進活動(三原) ボランティアサークル「ファーマーズハンズ」による農作業応援(庄原) まちなかの賑わいを創出するサークル「さくらプランニング」による里山トライアスロンの運営(庄原)			
		※各年度の主な活動については、附属資料 100 ページ				
		・以上のとおり、地域貢献・連携活動への学生の参加状況は良好であり、活動を通じた学修成果等に関する検証作業についても全学部で実施していることから、中期計画を上回るレベルで実施していると判断した。				

第 二 期 中 期 目 標							
計 画 No.	第二期中期計画	法人の自己評価			評価委員会評価		
		第二期中期目標期間における実績等			自己 評価	委員 評価	特記事項
72	〔地域貢献・連携活動の見える化〕 積極的な広報活動を展開して、大学の地域貢献・ 連携活動の「見える化」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主的活動を含む地域貢献・連携の成果について、地域連携センターや各学部等のウェブ・サイト、SNS、テレビ・新聞報道等を通じて積極的に発信した。 ・「産学官連携商品集」のウェブ・サイトを新設し、併せて開発企業の商品販売サイトへのリンクを構築した(27年度)。また、「地域連携センター報」や「宮島学センター通信」の発行及びウェブ・サイトでの情報発信等により、地域貢献・連携活動の見える化を推進した。 ・各種展示会やイベント、ウェブ・サイト等による情報提供については、小項目No.67, 70に記載のとおり。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 			3		
V 大学運営の効率化(法人経営に関する目標)							
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標							
(1)組織運営の改善に関する目標							
ア 理事長のリーダーシップの下、大学内部における情報の共有化や目的の共通理解を進めるため、透明性のある大学運営に努める。また、大学のマネジメントを支える経営企画機能を強化するとともに、事務の効率化を進めるなど、機動的・弾力的な事務局運営を行う。							
イ 今後の大学改革の方向性を踏まえたメリハリのある資金配分を行う。							
ウ 教育目標を達成するため、教育プログラムの運営体制を整備し、効果的・効率的に運用するなど、全学的な教学マネジメントの確立を図る。							
エ 法令遵守など法人としての社会的責任を果たすためのコンプライアンスの確保を推進する。							
1 業務運営の改善及び効率化に関する取組							
(1)組織運営の改善							
73	〔組織運営に係る留意事項と体制の強化〕 理事長・学長のリーダーシップの下、法人や大学の目的(学部・学科等の目的を含む。)を大学の構成員に周知し、その共通理解に努めるとともに、大学内部における情報の共有化を進め、透明性のある大学運営に努める。(関係項目(92)(95)) また、社会経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事長・学長のトップマネジメントを支える経営企画機能及び教育企画機能を強化するとともに、全ての教職員が一体となって、大学の経営・運営に当たる体制の構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標・計画に係る説明会(毎年度前・後期各1回開催)や新任・昇任教員研修会、教育研究審議会等の機会を通じて、理事長・学長が法人運営や学部・学科等の再編、全学的なアクティブ・ラーニングの推進等に関するメッセージを発信するとともに、教職員との意見交換の場「学長オフィスアワー」の3キャンパスの開催などを通じて、法人や大学が目指す方向性について共通理解を深めた。 ・教育改革の全学的・重点的な推進に向けた取組については、小項目No.4に記載のとおり。(AP事業、「教職員研修検討部会」による提言等) ・第三期中期計画の策定と連携した学部・学科等再編の推進については、小項目No.15に記載のとおり。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 			3		
74	〔資源配分の重点化〕 今後の大学改革の方向性を踏まえた、人員配置や財源配分の重点化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学協会等を通じて情報収集に努めるとともに、教育改革や学部・学科等の再編等の大学改革を見据えた教職員採用方針に基づき、教職員の適正な人員配置や財源配分に努めた。 ・全学的な主要事業を推進するため、事務組織についてもMBA設置準備室や学部等再編推進室等を設置するなど、職員の重点配置を行った。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 			3		
75	〔教育運営体制の整備と全学的な教学マネジメント〕 理事長・学長のリーダーシップの下、教育運営体制を整備するとともに、効果的・効率的に教育プログラムを実施し、全学的な教学マネジメントの確立を図る。(関係項目(11)～(13)(29)(35)(38))	<ul style="list-style-type: none"> ・教育運営体制の整備とその成果の公表については、小項目No.4に記載のとおり。 ・広島県教育委員会との連携の強化については、小項目No.4に記載のとおり。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 			3		

第 二 期 中 期 目 標

計 画 No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己 評価	委員 評価	特記事項
76	〔コンプライアンスの確保〕 内部統制のための基本方針を策定し、法令の遵守など公立大学法人としてのコンプライアンスを確保するとともに、大学経営に伴うリスクマネジメントに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人としてのコンプライアンスの確保及び大学経営に伴うリスクマネジメントに資するため、「公立大学法人県立広島大学内部統制基本方針」を策定し、ウェブ・サイトに掲載するなどして、全教職員に周知した。(26年度) ・また、同方針に沿った内部統制機能の実効性について、継続的に検証を行うとともに、新たに内部統制システムの推進体制及びモニタリング方法について定め、ウェブ・サイトで公表した。(30年度) http://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/13075.pdf ・監査計画策定時にリスクアセスメントを行い、リスクアプローチの観点から内部監査(会計に関する監査、業務に関する監査及び情報セキュリティ監査)を行うことにより、リスクマネジメントに努めた。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		
(2)教職員の教育力等の向上に関する目標					
<p>ア 大学教育に情熱を有する優秀な教員を育成するため、年俸制等の多様な人事制度を導入するとともに、業績を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。また、教員の確保に当たっては、任期制の活用等により、柔軟で機動的な採用を行う。</p> <p>イ 教育の質の向上を図るため、授業内容や方法を改善し、向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を着実に実施するとともに、教員に求められる資質能力の多様化・高度化に対応した職能開発を積極的に行う。</p> <p>ウ 法人運営の安定化を図るため、職員の採用方法の見直しを行う。また、業務執行に係る能力の向上を図るため、職員研修制度を充実させ、職員の能力向上を図るとともに、目標管理評価制度を導入する。</p>					
(2)教職員の教育力等の向上					
77	〔多様な教育・研究人材の確保〕 任期制や年俸制等の人事制度を活用しながら、教育力や研究力に優れた多様な経歴を有する教員の採用を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育、研究、地域貢献の機能向上を図るため、任期制や年俸制等の人事制度を活用し、教育力や研究力等に優れた多様な経歴を有する教員を特任教授として採用した。(経営管理研究科開設準備、国際交流の推進、産学連携による人材育成体制強化等) ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		
78	〔教員業績評価制度の適切な運用〕 教員の教育・研究・地域貢献・大学運営への貢献を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価委員会において、同評価制度の勤勉手当への反映に向けた具体的な検討を行い、28年度の試行を経て29年度から正式に導入し、評価結果を勤勉手当に反映するための関係規定の見直しや要領を整備するとともに、教員への事前説明や情報提供を行い、30年6月の勤勉手当に評価結果を反映した。また、26年度に教員業績評価システムを整備・運用した。 ・毎年度、評価基準の改正等の見直しを行い、評価対象項目の追加や評価結果を研究費の傾斜配分に活用した。また、30年度には科学研究費補助金獲得に対するインセンティブとして、同補助金の新規採択額を割り増して算定することにより評価を引き上げることとした。 ・副学長、学長補佐、学部長等の幹部教員について、目標評価制度(期首に設定した組織目標の達成度に基づく評価)による教員業績評価の新たな仕組みを29年度に導入し、その運用を開始した。 ・以上のとおり、中期計画に掲げた各取組を順調に実施し、幹部教員の目標評価制度についても運用を開始したことから、中期計画を上回って実施しているレベルと判断した。 	4		
79	〔教員の教育研究力等の向上〕 教員に求められる資質能力の多様化・高度化に対応した職能開発を推進するため、FDを着実に実施するとともに、国内外研修制度の充実に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・FD及びFDerの養成については、小項目No.5に記載のとおり。 ・「県立広島大学教員学外研修助成事業」により、学外研究機関に教員を派遣するとともに、研究推進委員会において実施報告に基づいた事業成果の検証や、次年度の助成対象者の選考を行った。 	3		

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価						評価委員会評価																																																																
		第二期中期目標期間における実績等						自己評価	委員会評価	特記事項																																																														
		<p>FD等実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">FD研修会等</th> <th colspan="2">FD活動促進(助成)事業</th> <th rowspan="2">学部・学科等によるFD活動件数</th> <th colspan="2">教員学外研修助成事業</th> </tr> <tr> <th>参加教員数</th> <th>参加率(%)</th> <th>採択件数</th> <th>助成金額</th> <th>派遣人数</th> <th>派遣先(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>180</td> <td>76.0</td> <td>5</td> <td>1,195,534円</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>英国(2), 米国(1)</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>192</td> <td>77.7</td> <td>5</td> <td>1,289,790円</td> <td>17</td> <td>1</td> <td>米国</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>200</td> <td>83.0</td> <td>4</td> <td>1,046,346円</td> <td>13</td> <td>2</td> <td>米国, 台湾</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>177</td> <td>73.8</td> <td>2</td> <td>549,360円</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>国内</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>168</td> <td>67.7</td> <td>2</td> <td>598,400円</td> <td>14</td> <td>2</td> <td>英国, 国内</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>167</td> <td>70.2</td> <td>3</td> <td>857,355円</td> <td>15</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>・以上のとおり, 中期計画を順調に実施した。</p>						年度	FD研修会等		FD活動促進(助成)事業		学部・学科等によるFD活動件数	教員学外研修助成事業		参加教員数	参加率(%)	採択件数	助成金額	派遣人数	派遣先(人)	25年度	180	76.0	5	1,195,534円	15	3	英国(2), 米国(1)	26年度	192	77.7	5	1,289,790円	17	1	米国	27年度	200	83.0	4	1,046,346円	13	2	米国, 台湾	28年度	177	73.8	2	549,360円	12	1	国内	29年度	168	67.7	2	598,400円	14	2	英国, 国内	30年度	167	70.2	3	857,355円	15	—	—			
年度	FD研修会等		FD活動促進(助成)事業		学部・学科等によるFD活動件数	教員学外研修助成事業																																																																		
	参加教員数	参加率(%)	採択件数	助成金額		派遣人数	派遣先(人)																																																																	
25年度	180	76.0	5	1,195,534円	15	3	英国(2), 米国(1)																																																																	
26年度	192	77.7	5	1,289,790円	17	1	米国																																																																	
27年度	200	83.0	4	1,046,346円	13	2	米国, 台湾																																																																	
28年度	177	73.8	2	549,360円	12	1	国内																																																																	
29年度	168	67.7	2	598,400円	14	2	英国, 国内																																																																	
30年度	167	70.2	3	857,355円	15	—	—																																																																	
80	<p>〔職員のマネジメント力の向上〕</p> <p>「事務職員人材育成プラン」に基づき, 専門性の向上, 教員との協働, 学生支援の強化に向けたSD(スタッフ・ディベロップメント)の取組など, 大学職員に求められる能力開発を推進する。</p> <p>また, 優秀な人材確保に向け, 長期的視野に立った職員採用に取り組むとともに, 人材育成の視点から目標管理制度を導入する。</p>	<p>・「事務職員人材育成プラン」(平成24年3月策定)に基づき, 毎年度研修計画を策定し, 職位や経験年数に応じた階層別研修やスキルアップ研修等を学内で企画・実施し, 職員の資質向上を図るとともに, 学外で開催される研修会等に職員を派遣した。特に, 法人職員については, 学内で実施する階層別研修に加え, 公立大学協会や設置団体である広島県が開催する研修を職員の階層別研修に位置付け, 対象職員を派遣する等により, 教育支援者として求められる役割の自覚と必要な能力の醸成を図った。</p> <p>・また, 大学コンソーシアム等が主催する各種セミナー等を“大学人”としての意識の醸成を目的とした「大学人研修」と位置付け, 大学職員としての知識を身に付けるとともに他大学職員との人的ネットワークの構築のため, 当該セミナー等に職員を継続的に派遣した。</p> <p>・職員有志の発案により, 本学の基本理念である「地域に根ざした, 県民から信頼される大学」に基づいた取組を職員間で発案・提案し, 意見交換を行う「ええじゃんとーく!」を28年度から継続的に実施した。</p> <p>・29年度からSD研修(教職員共通)の新規区分を設け, 大学職員としての専門性の向上, 教職間の協働, 学生支援の強化等に向けて, 教職員を対象として, 高等教育や県の施策・マネジメント手法等に係る研修や, 30年度からは法人職員を対象とした合宿形式の「法人職員SD研修」を導入した。</p> <p>・法人として25年度に整理した職員配置計画に基づき, 外部委員を含む選考委員会において法人職員等採用方針を策定し, 「社会人経験者」(国際職, 主任・主事級等)などの区分に応じた枠で募集を行い, 所定の選考手続きを経て採用候補者を決定した。</p> <p>・当該選考手続きに係る公募の開始に当たり, より多くの優秀な応募者を確保するため, 大学での業務内容や勤務労働条件などを記載した職員採用案内パンフレットを作成し, 26年度からウェブ・サイトで公開した。</p> <p>・法人職員に対し目標管理制度を導入し, 担当職務に関する課題, 目標, 職員の役割等を明確にすることにより, 主体的・計画的な職務遂行意識を醸成するとともに, 目標達成への取組を通じた職務遂行能力の向上を図った。更に, 法人職員は27年度からキャリアビジョンシートを作成することで, 自らのキャリア形成を意識し, キャリアイメージの構築を図った。</p> <p>・第二期中期計画期間においては, 県から派遣されている職員の削減, 法人で採用した法人職員への置き換えを進め, 法人職員の専門性の向上や優秀な法人職員の管理職などの主要ポストへの早期登用等を人事異動基本方針として定め, 法人職員の育成を進めた。</p> <p>・以上のとおり, 中期計画を順調に実施した。</p>	3																																																																					

(3)業務執行の効率化に関する目標

事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め, 業務執行の一層の効率化を図る。

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項
(3)業務執行の効率化					
81	〔業務執行の効率化〕 組織体制を不断に見直すとともに、業務内容を点検し、事務の簡素化・廃止のほか、事務処理権限を見直すなど業務執行体制の効率化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の見直しについては、小項目No.73に記載のとおり。 ・IC職員証を活用した退勤管理システムや、職員端末への自動シャットダウンシステムの導入など、時間外勤務管理の適正化に努めるとともに、規程改正における改め文の廃止や兼業手続の見直し、メール審議の導入など、業務量の圧縮等による時間外勤務の縮減に取り組んだ。 ・29年度入学者選抜(28年度実施)からインターネット出願システムを新たに導入するとともに、29年度には同システムに入学手続き機能を追加導入し、ウェブ・サイトで入学手続きに必要な事項の入力、及び入学金の支払いを可能とした。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		
(4)戦略的広報に関する目標					
教育、研究、地域貢献、法人経営等の状況等について、広報の目的、ターゲット、メッセージを明確化するとともに、適切な広報手段を選択し、戦略的な広報を展開する。					
(4)戦略的広報の推進					
82	〔戦略的広報の展開〕 本学の知名度向上及び社会に対する説明責任を果たすため、広報の基本方針を定め、戦略的広報を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な広報を実施するため、25年度に広報室を設置し、広報担当理事を新たに置くとともに、本学の知名度及びブランド力の向上を図るための取組として、学外機関に委託して、大学関係者(在学生、企業の採用担当者、卒業生、高校進路指導教諭、高校生)が本学に対して抱いているイメージや意見・要望に関する調査や企業アンケートを26年度に実施し、本学の広報における課題抽出や分析結果、アドバイスを参考にして、広報実施計画を策定し、それに基づく情報発信を行った。併せて、発信する情報をターゲット別に選別し、効果的な情報発信に努めた。 ・同分析結果等に関する報告会・説明会を各キャンパスで実施し、広報活動に対する教職員の意識の醸成を図るとともに、ユニバーシティ・アイデンティティ(U)マニュアルを作成し、大学のブランドイメージの統一化を図った。(27年度) ・本学が発信する教育・研究活動に係る情報が、どのように取り上げられているかについて28年度にウェブモニタリングを行い、他大学と比較して取り上げられる件数そのものが少ないことが判明したため、マスコミ関係者に対し、本学の教育・研究活動に関する情報を個別に、また、積極的に提供することにより、露出度の向上に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ○学生有志による「オバマ・プロジェクト」の取組 ○レモンや宮島学など、競争的優位資源となる研究の新聞各紙やテレビ出演 ○広島ホームテレビ「Jステーション」の「ひろしま建物探訪」コーナーで、広島キャンパス図書館と「脱出ゲーム」の紹介 ○広島テレビ「広島発！夢の通り道スペシャル」で、経営管理研究科の授業風景、広島レモンの研究、カルビー株式会社と健康科学科学生がコラボレーションした新商品開発プロジェクト、庄原キャンパスボランティアサークル「ファーマーズハンズ」の活動等の紹介 ○TSSテレビ新広島の「情熱企業 新たなる価値の創造」で、経営管理研究科が「地域の未来をつくるビジネススクールHBMS」として紹介等 ・その他、多様な公開講座や講演会等を開催し、学生や県民に幅広い学習の機会を提供するとともに、本学の知名度の向上を図った。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項
83	<p>〔多様な広報媒体の活用〕 本学ウェブ・サイトの多言語対応を推進し、海外への積極的な情報発信を行うとともに、ソーシャル・ネットワーク・サービスなど、新たなメディア・ツールを活用した広報に取り組む。</p>	<p>・広報戦略の中核をなすウェブ・サイトについて、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語の大学紹介(抜粋版)を掲載するとともに、英語版のサイトを作成し、本学の教育・研究、学生支援等に関する情報を積極的に発信した。 http://international-center.pu-hiroshima.ac.jp/eng/index.html</p> <p>・24年度から運用しているFacebookに併せて、25年度からはソーシャル・ネットワーク・サービス(Twitter及びYouTube)、27年度からは「LINE」公式アカウントの開設による情報発信を、本学ウェブ・サイトへの掲載と連動して、継続的に実施した。併せて、発信する情報をターゲット別に選別し、効果的な情報発信に努めた。</p> <p>・各学部の魅力ある取組を県内外の高校生に向けて効果的に発信するコンテンツの一つとして、28年度から「ウェブ版オープンキャンパス」を全学部で作成し、ウェブ・サイトでの公開を開始した。</p> <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		

2 財務内容の改善に関する目標

(1)自己収入の改善に関する目標

法人運営の安定性・自律性を高めるため、外部資金を積極的に獲得するなど、自己収入の改善を図る。

2 財務内容の改善に関する取組

(1)自己収入の改善

84	<p>〔外部資金の獲得〕 法人運営の安定性・自律性を高めるため、企業等との共同・受託研究や科学研究費補助金等の競争的資金の積極的な獲得により、外部資金の恒常的な獲得を図る。</p> <p>〔数値目標:外部資金の年間獲得総額…2億円以上(各年度)〕</p>	<p>・プロジェクト研究センターについては、小項目No.56に記載のとおり。</p> <p>・外部資金の獲得については、小項目No.57に記載のとおり。</p> <p>・リサーチ・アドミニストレーター配置については、小項目No.56、57に記載のとおり。</p> <p>外部資金獲得状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">受託研究</th> <th colspan="2">共同研究</th> <th colspan="2">研究奨励寄附</th> <th colspan="2">提案公募型研究</th> <th colspan="2">科学研究費補助金</th> <th rowspan="2">合計金額(円)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> <th>採択件数</th> <th>獲得額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>19</td> <td>13,540,850</td> <td>23</td> <td>19,745,000</td> <td>13</td> <td>8,190,000</td> <td>20</td> <td>25,302,000</td> <td>91</td> <td>117,130</td> <td>183,907,850</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>23</td> <td>13,787,621</td> <td>17</td> <td>19,000,000</td> <td>16</td> <td>6,597,392</td> <td>19</td> <td>21,810,000</td> <td>105</td> <td>122,980</td> <td>184,175,013</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>30</td> <td>30,372,273</td> <td>28</td> <td>38,967,830</td> <td>11</td> <td>4,313,400</td> <td>14</td> <td>14,705,900</td> <td>94</td> <td>119,340</td> <td>207,699,403</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>33</td> <td>38,036,779</td> <td>24</td> <td>38,834,884</td> <td>11</td> <td>4,890,000</td> <td>23</td> <td>21,245,000</td> <td>92</td> <td>129,870</td> <td>232,876,663</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>29</td> <td>34,144,814</td> <td>23</td> <td>35,401,475</td> <td>6</td> <td>2,380,000</td> <td>22</td> <td>25,956,000</td> <td>86</td> <td>112,150</td> <td>210,032,289</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>17</td> <td>16,161,859</td> <td>29</td> <td>27,926,111</td> <td>10</td> <td>4,060,000</td> <td>16</td> <td>19,339,000</td> <td>83</td> <td>104,520</td> <td>172,006,970</td> </tr> </tbody> </table> <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	年度	受託研究		共同研究		研究奨励寄附		提案公募型研究		科学研究費補助金		合計金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	採択件数	獲得額(千円)	25	19	13,540,850	23	19,745,000	13	8,190,000	20	25,302,000	91	117,130	183,907,850	26	23	13,787,621	17	19,000,000	16	6,597,392	19	21,810,000	105	122,980	184,175,013	27	30	30,372,273	28	38,967,830	11	4,313,400	14	14,705,900	94	119,340	207,699,403	28	33	38,036,779	24	38,834,884	11	4,890,000	23	21,245,000	92	129,870	232,876,663	29	29	34,144,814	23	35,401,475	6	2,380,000	22	25,956,000	86	112,150	210,032,289	30	17	16,161,859	29	27,926,111	10	4,060,000	16	19,339,000	83	104,520	172,006,970	3		
年度	受託研究			共同研究		研究奨励寄附		提案公募型研究		科学研究費補助金		合計金額(円)																																																																																							
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	採択件数	獲得額(千円)																																																																																									
25	19	13,540,850	23	19,745,000	13	8,190,000	20	25,302,000	91	117,130	183,907,850																																																																																								
26	23	13,787,621	17	19,000,000	16	6,597,392	19	21,810,000	105	122,980	184,175,013																																																																																								
27	30	30,372,273	28	38,967,830	11	4,313,400	14	14,705,900	94	119,340	207,699,403																																																																																								
28	33	38,036,779	24	38,834,884	11	4,890,000	23	21,245,000	92	129,870	232,876,663																																																																																								
29	29	34,144,814	23	35,401,475	6	2,380,000	22	25,956,000	86	112,150	210,032,289																																																																																								
30	17	16,161,859	29	27,926,111	10	4,060,000	16	19,339,000	83	104,520	172,006,970																																																																																								

第 二 期 中 期 目 標

計 画 No.	第二期中期計画	法人の自己評価					評価委員会評価																							
		第二期中期目標期間における実績等					自己 評価	委員 評価	特記事項																					
85	〔多様な収入源の確保〕 有料公開講座等の増設、商品化につながる産品に係る技術指導等収入、大学施設使用料収入など、多様な収入源の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センターと各部局等が連携し、有料公開講座の受講料や商品化された産品に係る知財等の実施に伴う収入の確保に努めた。 ・本学のステークホルダーからの寄附金等を学生支援等に活かす仕組みとして、広報室・財務課・健康科学科が連携して中国新聞社が29年度に開設したクラウドファンディングを活用した取組を開始した。 ・本学のウェブ・サイトに「支援・寄附のホームページ」を開設(30年8月)し、支援・寄附の受入れを開始し、災害時の備えとして、帰宅困難学生のスマートフォン等充電用電池の購入等を行った。(災害復興支援金、古本募金、クラウドファンディング支援金等) ・大学施設の地域への貸出については、小項目No.66に記載のとおり。 ※有料公開講座受講料収入については、附属資料55ページ 施設貸付料収入 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3キャンパス教室等</td> <td>3,685,333</td> <td>2,982,249</td> <td>2,156,031</td> <td>2,593,227</td> <td>788,037</td> <td>737,043</td> </tr> <tr> <td>サテライトキャンパス ひろしま</td> <td>4,026,213</td> <td>4,497,013</td> <td>5,001,431</td> <td>4,214,140</td> <td>5,259,290</td> <td>5,992,550</td> </tr> </tbody> </table>						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	3キャンパス教室等	3,685,333	2,982,249	2,156,031	2,593,227	788,037	737,043	サテライトキャンパス ひろしま	4,026,213	4,497,013	5,001,431	4,214,140	5,259,290	5,992,550	3		
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																								
3キャンパス教室等	3,685,333	2,982,249	2,156,031	2,593,227	788,037	737,043																								
サテライトキャンパス ひろしま	4,026,213	4,497,013	5,001,431	4,214,140	5,259,290	5,992,550																								
		・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。																												

(2)経費の抑制に関する目標

- ア 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、教職員の適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。
- イ 管理業務の合理化等により、経常経費の抑制を図る。

(2)経費の抑制

86	〔人件費の抑制〕 教育研究・学生支援水準の維持向上に配慮しながら、教職員の適正な人員配置を行い、総人件費の抑制を図る。また、非常勤講師担当科目の削減や隔年開講等により経費の節減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員配置計画(平成25年度整理)に基づき、理事長・学長のリーダーシップの下、中長期的な視点及び大学改革等の動向を踏まえた教員採用方針及び法人職員等採用方針を策定し、適正な選考・審査を通して総人件費の抑制に努めた。 ・「非常勤講師の採用について」(理事長決定)により、非常勤講師の採用方針を示すとともに、26年度の人事委員会において通算委嘱期間の上限等を定め、各学部等における非常勤講師委嘱計画の見直しを促した。その結果、委嘱予定科目の一部を専任教員の担当に変更するなどにより、委嘱科目数を削減することができた。 					3		
		・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。							
87	〔経費の節減〕 管理的経費を中心に契約期間の複数年化、契約方法の競争的環境の確保で経費の抑制を図る。特に、光熱水費については電気調達に係る入札実施や省エネ対策により経費の節減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・複数キャンパスに係る電気調達の一括契約、並びに施設管理業務の長期継続契約により、経費の節減に努めた。 ・全学的な省エネ意識の啓発(長期休業期間中の節電対策、空調設定温度の遵守等)や省エネ設備改修(LED照明器具への交換・経年劣化した機器の更新等)を継続するとともに、エネルギーの使用状況及び目標に対する達成状況を、適宜、部局長等連絡会議報告により共有し、省エネ法に基づく目標数値の達成に努めた。 ・新たな省エネ対策として、スーパークールビスや、長期休業期間中の事務機器の一部停止等に取り組んだ。 					3		
		・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。							

(3)資産の管理・運用の改善に関する目標

- ア 法人が保有する資産については、全学的な視点から効率的な管理を行うとともに、有償貸付けや共同利用を促進するなど、その活用を図る。
- イ 法人が保有する資金については、実態を常に把握・分析し、適正に管理するとともに、安全かつ効率的な運用を図る。

(3)資産の管理・運用の改善

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項
88	〔資産の適正な管理〕 全学的な視点から資産の効率的な管理を行うとともに、有償貸付や共同利用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度に策定した「長期保全整備計画」に基づき、計画的な実験実習機器の整備を促進するとともに、校舎の外壁修繕工事等を実施した。 ・広島県と連携して、31年度から3年間の施設整備補助金交付計画を策定した(30年度)。これにより、法人として財源の裏付けのある長期保全整備計画を策定し、第三期中期計画期間中に毎年度見直していくことで、効果的・計画的な修繕を行うこととした。 ・財務課において、資産の適正な管理・利用を図るため、固定資産(50万円以上)及び管理物品(10万円以上)の実査を3キャンパスで行った。 ・大学施設の地域への貸出については、小項目No.66に記載のとおり。 ・教育研究用の高額機器については、「県立広島大学における教育研究用機器の共同利用取扱要領」に基づき、取得金額1,000万円以上の機器の共同利用機器一覧表への掲載・周知により、円滑な運用に努めた。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		
89	〔資金の適正な運用〕 資金の運用に当たって、法人の資金管理運用方針に基づき、毎年度管理計画を定めて安全かつ効率的な運用管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・資金運用に当たり、毎年度資金管理計画を定め、財務課において一定水準以上の格付を有する金融機関の、預金利率が高い定期預金を選定し、運用益の確保に努めた。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標					
中期目標、中期計画及び年度計画の取組の進捗状況、数値目標の達成状況、社会経済情勢の変化、学生及び産業界等のニーズを的確に把握し、大学機関別認証評価等の第三者評価も活用しながら、自己点検・評価を行い、教育研究活動や法人経営の見直し、改善に継続して取り組む。これらの自己点検・評価及び第三者評価の結果は、速やかに公表する。					
3 自己点検・評価に関する取組					
90	〔到達目標の可視化と各種データ・資料の収集〕 年度ごとや中間期における計画の達成状況を把握できるよう、各期の目標の具体的な設定に努める。また、客観性の高い点検・評価を行うため、大学運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積する。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標・計画委員会と業務評価室が連携し、自己評価に係る精度の向上と客観性を確保するため、年度計画のうち重点項目及び数値目標を有する項目については、評価の標準とすべき規準(評価規準)と評価の段階を判断すべき基準(評価基準)を設定し、その具体化を図った。また、その他の項目についても具体的な取組内容と目標の設定に努めた。 ・目標・計画に係る説明会の開催については、小項目No.73に記載のとおり。 ・業務評価室と各部局等が連携し、第二期中期計画の履行状況に係る中間点検を実施し(28年度)、優れた実績と今後の課題を抽出した「中間点検の概要」を広島県に報告するとともに、ウェブ・サイトにおいて公表した。 ・関係部局等が連携し、大学の運営状況の指標となる各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、「アニュアルレポート」にまとめ、本学ウェブ・サイトへの掲載等を通じて、県民等へのより分かりやすい情報公開に努めた。 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/anual.html ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己評価	委員会評価	特記事項
91	〔自己点検・評価の実施と評価結果の活用〕 大学運営に係る各種データや資料に基づき、部局等による客観性の高い自己点検・評価に努めるとともに、業務評価室による自己評価を実施し、その評価結果及び第三者による評価結果(設置者による法人評価結果、大学機関別認証評価結果等)を適切に大学運営の改善に反映させる。これらの自己点検・評価及び第三者評価の結果は、速やかに公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 各部局において評価規準・評価基準に基づき、客観性の高い自己点検・評価に努めるとともに、業務評価室において業務の実績に係る根拠資料・部局等評価などを集約し、法人・大学としての評価(案)を策定した。 業務評価室において、広島県公立大学法人評価委員会による評価結果(課題や意見)への対応を関係部局等に促すとともに、対応状況を取りまとめ評価委員会に報告した。また、進捗状況に応じて次年度の年度計画や第三期中期計画に反映させた。 大学機関別認証評価及び同選択評価に係る「自己評価書作成等委員会」の下、教育・研究等に関する学内の資料を収集・整理・分析し、自己評価書に反映させるとともに、同認証評価及び同選択評価を受審した。(29年度) 同評価結果において、「優れている点」として「AP事業によるアクティブ・ラーナーの育成」などの取組10項目が特記され、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を得た。 また、同選択評価「評価事項B 地域貢献活動の状況」において、「優れている点」として「宮島学センターによる研究成果・学習成果の地域への還元」などの取組4項目が特記され、「目的の達成状況が良好である」との評価を得た。 これらの自己点検・評価及び第三者評価の結果を、ウェブ・サイトで公表した。 	3		
92	〔目標・課題の共有化〕 自主的・自律的な質保証の一助とするため、中期計画の達成状況について定期的に公開発表する場を設けるなど、学内における目標・課題の共有化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 小項目No.73, 90に記載のとおり。 以上のとおり、中期計画を順調に実施した。 	3		

4 その他業務運営に関する重要目標

(1)危機管理・安全管理に関する目標

危機管理を徹底し、事故や災害等に適切かつ迅速に対応することができるよう、学生や教職員に対する教育や研修を推進するとともに、関係機関との連携強化を図る。

4 その他業務運営に関する重要な取組

(1)危機管理・安全管理と人権侵害の防止

93	〔危機管理・安全管理〕 事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程に基づく危機事象対応マニュアルを整備し、学生や教職員に対して安全教育や研修を実施するとともに、関係機関との連携強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 総務課において、大規模災害の発生に備えた非常用物資の備蓄を計画的に実施(27年度～)するとともに、所管消防署の協力の下、教職員・学生が参加して消防訓練を実施した。29年度に消防訓練が未実施となった庄原キャンパスについては、30年度早期の実施に向けて調整を進め、学生寮については6月、教育研究棟については7月に実施した。 危機管理委員会において、危機管理ガイドラインに基づき、危機事象ごとの対応マニュアルを整備するとともに、教職員への周知及びマニュアルに沿った訓練等を実施した。 30年7月の豪雨災害を受け、総合教育センターにおいて休講基準を見直し、公共交通機関の運行状況により迅速に対応できる体制に改正した。また、緊急時の安否確認に教学システムを用いることとし、避難訓練に併せて安否確認訓練も実施することとした。 学生の意識啓発を図るため、危機管理ポケットマニュアルの作成や、薬物乱用防止、ネット犯罪防止等の防犯並びに学生の健康の維持・増進に資する注意喚起、意識啓発等に、本学教職員や学外機関と連携し総合的・効果的に取り組んだ。 	3		
----	---	---	---	--	--

(2)社会的責任に関する目標

人権の尊重や法令の遵守など公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。

(2)社会的責任

第 二 期 中 期 目 標

計 画 No.	第二期中期計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
		第二期中期目標期間における実績等	自己 評価	委員 評価	特記事項
94	〔人権侵害の防止〕 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、教職員・学生に対して人権に関する研修や啓発活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課において、発生したハラスメント事案に迅速・的確に対応するとともに、事案発生を踏まえ、28年度に全面改正した「ハラスメント防止ガイドライン」及び「ハラスメント等の防止等に関する規程」の趣旨を在学生や教職員等に周知徹底するとともに、全教職員を対象とした研修会や、ハラスメント相談窓口担当者を対象とする研修会等の啓発活動を継続的に行った。 ・全学生に対し、教学ポータルに学生相談窓口(各キャンパスのハラスメント相談対応職員)やハラスメントガイドライン URL を掲示するとともに、学年始めのガイダンスにおいて、改訂したリーフレットを全学生に配付した。 ・全学共通教育科目「人権論」において、人権に関わる諸課題や体罰問題について考察し、学生の意識の啓発を図った。 <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		
(3)情報公開等の推進に関する目標					
教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。					
(3)情報公開の推進					
95	〔情報公開の推進〕 法人経営の透明性確保と社会への説明責任を果たす観点から、大学内部における情報共有とともに、県民に対する情報公開の一層の促進を図り、法的に義務化された事項以外についても、集約して分かりやすく積極的に公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学部「ウェブ版オープンキャンパス」の公開など、大学のウェブ・サイトを通じた積極的な情報公開に取り組むとともに、文部科学省が推進する全国の大学の情報ポータルサイト「大学ポータル」に加入し、全国規模での大学情報の公開を推進した。 ・本学教員の特色ある研究活動を紹介するコーナー「県大リサーチ Now！」をトップページに配置し、毎月更新することにより、研究成果を積極的に発信した。(28年度～) ・アニュアルレポートについては、小項目No.90に記載のとおり。 <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		
(4)施設設備の整備・活用等に関する目標					
既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、施設設備の計画的な整備を行い、有効活用を図る。					
(4)施設設備の整備・活用					
96	〔計画的な施設整備・活用と環境への負荷に対する配慮〕 計画期間中の施設設備の整備・活用方針を定め、年次整備計画を策定し、計画的な整備・活用に努める。 また、施設・設備の更新に当たっては、環境への負荷を抑えた機種を選定に努め、エネルギー使用の合理化に十分に配慮して行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の計画的な整備・活用については、小項目No.88に記載のとおり。 ・エネルギー使用の合理化については、小項目No.87に記載のとおり。 <p>・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。</p>	3		
97	〔ICTを活用した大学運営システムの整備〕 効率的・効果的な大学運営を推進するため、セキュリティの高い情報ネットワークシステム及び高精細遠隔講義システムなどを計画的に整備し、学生や教職員の有効活用を支援するとともに、情報倫理の醸成に努める。 また、遠隔講義システムの更新時に、サテライトキャンパスや他大学との接続について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学術情報センターにおいて、情報ネットワークシステムについて不正アクセス等に備えた運用監視を常時行い、大規模なシステム停止を起すことなく安定的な稼働・運用を図った。 ・県立広島大学情報倫理要領に基づき、情報セキュリティ委員会を開催し、セキュリティポリシーの全ての条項について実効性の評価を行った。また、情報セキュリティ水準の向上に資する情報資産の格付け及び取扱制限について、「情報格付け及び取扱制限に関する要領」を制定・施行した。(28年度) ・学内ネットワークの次期システムへの更新に向けて、専門部会を設置するとともに、整備計画を策定した(26年度)。更新後の学内ネットワークにおいては、拠点を民間データセンターに移設し稼働継続性を高めるとともに、学外からの学術資産へのアクセス、テレビ会議システムの高品質化及び情報処理演習室パソコンの高速起動等により、機能性の向上を図った。 ・サテライトキャンパスひろしまを含めた遠隔講義システムの更新について検討し、同サテライトについては、現在の利用状況及び今後の利用計画から判断し、更新計画には含めないこととした。なお、接続が必要となった場合には、その時点で追加対応することを決定した。 	3		

第二期中期目標

計画No.	第二期中期計画	法人の自己評価			評価委員会評価																																				
		第二期中期目標期間における実績等			自己評価	委員会評価	特記事項																																		
		・3キャンパスを接続する同システムの更新については、教育・学修効果を損なうことのないよう、従来どおり高精細な映像を配信することとし、併せて現システムの利用状況や今後の利用見込みに基づき整備計画を策定し、各キャンパス3教室を26年度に更新した。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。																																							
98	〔学生の学修環境の整備〕 学生の自主的な学修活動を支援するため、自習やグループワークで活用できる教室等の充実、教育教材や実験実習用設備の計画的な整備、自習用ノートパソコンの貸出の拡大などに取り組む。 また、滞在型学修スペース(ラーニングcommons)の整備・運用など、図書館の学修機能の充実に取り組む。	・29年度に更新した外国語学修支援(CALL)教室について、アクティブ・ラーニングの導入に対応しやすい什器(机・椅子等)を整備し、語学教育での活用に加えて、学生の自主的な学修活動の場としての環境整備に努め、学修支援アドバイザーの配置やタブレットの貸出等を行った。 ・広島キャンパスにおいて、パソコンを設置した学生サロン(個人・グループ用多目的スペース)を常時開放し、学生が自主的に学ぶ環境を整え、適切に運用した。 ・24年度に運用を開始した広島キャンパスに続き、26年度から庄原、三原キャンパスでもラーニングcommonsの運用を開始し、利用方法について掲示やウェブ・サイトで広く周知を図った。また、各キャンパスのラーニングcommonsに学修支援アドバイザーを配置し、学生の学修を幅広く支援した。 ・図書館の学修機能の充実については、小項目No.44に記載のとおり。 ラーニングcommonsの利用者数			3																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島キャンパス</td> <td>2,645</td> <td>2,621</td> <td>2,406</td> <td>6,533</td> <td>2,439</td> <td>2,670</td> </tr> <tr> <td>庄原キャンパス</td> <td>-</td> <td>299</td> <td>810</td> <td>605</td> <td>1,232</td> <td>1,433</td> </tr> <tr> <td>三原キャンパス</td> <td>-</td> <td>1,067</td> <td>4,221</td> <td>1,996</td> <td>7,477</td> <td>6,759</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,645</td> <td>3,987</td> <td>7,437</td> <td>9,134</td> <td>11,148</td> <td>10,862</td> </tr> </tbody> </table>								25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	広島キャンパス	2,645	2,621	2,406	6,533	2,439	2,670	庄原キャンパス	-	299	810	605	1,232	1,433	三原キャンパス	-	1,067	4,221	1,996	7,477	6,759	合計	2,645	3,987	7,437	9,134	11,148	10,862
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																			
広島キャンパス	2,645	2,621	2,406	6,533	2,439	2,670																																			
庄原キャンパス	-	299	810	605	1,232	1,433																																			
三原キャンパス	-	1,067	4,221	1,996	7,477	6,759																																			
合計	2,645	3,987	7,437	9,134	11,148	10,862																																			
(5) 支援者との連携																																									
99	〔ステークホルダーとの連携強化〕 保護者や卒業生、同窓会等の本学を取り巻くステークホルダーから継続的な支援が得られるよう、本学の教育研究活動等に関する情報提供などに努めるとともに、連携の強化につながる方法について検討する。	・ウェブ・サイトを通じて、本学の教育研究活動に関する情報提供の充実を図るとともに、総務課が中心となってアンケートを収集・分析することにより各年度の事業計画を検討し、保護者からの要望を踏まえた後援会会員対象の事業(学食ランチの試食、就職に関する講演会、個別相談等)を実施し、毎年度、参加者の高い満足度を得た。(92~98%) ・「支援・寄附のホームページ」の開設については、小項目No.85に記載のとおり。 ・アニュアルレポートの作成・公表については、小項目No.95に記載のとおり。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。			3																																				
100	〔卒業留学生組織〕 卒業(帰国)後も本学との交流を継続して行うことにより、優秀な留学生の受入れや、本学や広島県域への国際的な理解の深化や支援につながる期待があることから、卒業留学生のネットワークづくりについて検討する。	・国際交流センターとキャリアセンター及び各部局等が連携して、卒業留学生に関する情報の収集を継続し、ネットワークづくりの基礎となる情報収集を継続した。 ・台湾・世新大学及び中国・西南交通大学において、本学学長と元交換留学生との交流会を開催し、継続的な交流の機会とした。 ・以上のとおり、中期計画を順調に実施した。			3																																				

【大学機関別認証評価に係る評価結果】

県立広島大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 教員業績評価規程に基づき、教員の個人評価を継続的に実施し、基本研究費の配分や、任期付き教員の再任選考時の資料の一つとして評価結果を活用している。[59][78]
- 文部科学省「大学教育再生加速プログラム(AP)」(平成26～31年度)に選定されたことから、学外の地域活動を組み込んだ行動型学修と、教室内のディスカッションやディベートを通じた参加型学修からなる「県立広島大学型アクティブ・ラーニング」(CLAL)を全学の70%の授業に導入し、生涯にわたり学び続ける自律的な学修者(アクティブ・ラーナー)の育成に努めている。[4][5][10][25]
- 社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うため、「大学生の就業力育成支援事業」(平成22～23年度)の成果を継承する、全学共通教育科目に「キャリアデベロップメント」「キャリアビジョン」「インターンシップ」等のキャリア科目を設けており、社会で必要となる能力、組織で必要となる姿勢・態度を養成している。[27][33][48]
- 教育GP「学士力向上を図るフィールド科学の創設～中山間地域の生物資源の体系的活用による実践的教育～」(平成20～22年度)の成果を継承・発展させて、平成23年4月にフィールド科学教育研究センターを設置するとともに、学部共通の「基幹科目」の中に「フィールド科学」や「フィールド科学実習」を配置し、「卒業論文(フィールド科学)」の履修を含めて、地域課題解決や特産品の加工や創出を担う人材育成に努めている。[23][26][33][68]
- 法人職員に対して目標管理制度を導入するとともに、キャリアビジョンシートの作成を通して自らのキャリア形成を意識させる取組等により、法人職員の計画的・主体的な職務遂行意識の醸成やキャリアイメージの構築等に取り組んでいる。[80]

主な更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 大学職員に対するSDが義務化されたことを契機に、既存のSD・FD研修の内容についても、教職協働の推進を図る観点から体系化して推進を図るとともに、研修メニューや内容の更なる充実・強化が期待される。[4][73][80]

【選択評価事項に係る評価結果】

県立広島大学は、「選択評価事項B 地域貢献活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 一般財団法人広島県環境保健協会と経営情報学科との共同研究が、総務省戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)地域CT振興型に採択され、広島県内における研究開発を実施している。[54][58][69]
- 広島県内の公的機関等の団体と連携して大学が事業に係る経費を措置して実施する事業及び研究として、地域戦略協働プロジェクト事業と地域課題解決研究を継続的に実施し、追跡調査や事後評価を踏まえながら改善を図っている。[53][56][67]
- 経営管理研究科では授業科目「コーポレートガバナンス」の公開、「MBAセミナー」や三原市と連携した地域経営人材塾「浮城塾」等を実施し、経営情報学部及び保健福祉学部では「専門職・人材育成資格取得支援講座」を継続実施するなど、社会人教育の充実を図っている。[36][61][62][63][64]
- 宮島学センターでは、宮島観光英語ボランティア活動、公開講演会・公開講座の開催や収集した資料の企画展示、『宮島参詣 膝栗毛』の出版と観光振興への活用等を通して、研究成果や学習成果を地域に積極的に還元する活動を展開している。[58][66][68]

※[]内の数字は中期計画No.

Ⅶ 予算、収支計画及び資金計画

中期計画の項目	中期目標期間中の実績等			評価結果の説明及び特記事項等
1 予算関係	(単位：百万円)			
区分	H25～30 計画	H25～30 実績	差引	
収入				
運営費交付金収入	19,728	20,230	502	
学生納付金収入	9,894	10,047	153	
診療センター収入	114	129	15	
その他の自己収入	612	509	-103	
目的積立金取崩額	489	1,450	961	
外部資金収入	648	589	-59	
補助金収入	96	715	619	
借入金収入	0	0	0	
計	31,581	33,669	2,088	
区分	H25～30 計画	H25～30 実績	差引	
支出				
人件費	20,624	20,958	334	
一般管理費	4,081	3,932	-149	
教育研究費	2,493	4,025	1,532	
教育研究支援経費	2,775	2,801	26	
学生支援経費	786	572	-214	
診療経費	78	77	-1	
外部資金事業費（受託等分）	648	589	-59	
外部資金事業費（補助金分）	96	110	14	
施設整備費	0	605	605	
借入償還金	0	0	0	
計	31,581	33,669	2,088	

中期計画の項目		中期目標期間中の実績等		評価結果の説明及び特記事項等
2 収支計画				
(単位：百万円)				
区分	H25～30 計画	H25～30 実績	差引	
費用の部	31,233	33,785	2,552	
経常費用	31,233	33,773	2,540	
業務費	26,321	28,795	2,474	
教育研究等経費	4,953	6,150	1,197	
外部資金等経費	744	291	-453	
人件費	20,624	22,354	1,730	
一般管理費	3,847	3,625	-222	
財務費用	5	26	21	
雑損	0	9	9	
減価償却費	1,060	1,318	258	
臨時損失	0	12	12	
区分	H25～30 計画	H25～30 実績	差引	
収入の部	31,007	33,879	2,872	
経常収益	31,007	33,867	2,860	
運営費交付金収益	18,816	21,167	2,351	
学生納付金収益	9,894	10,126	232	
外部資金等収益	648	461	-187	
補助金等収益	96	477	381	
資産見返運営費交付金戻入	723	625	-98	
資産見返物品受贈額戻入	104	240	136	
財務収益	12	7	-5	
雑益	714	764	50	
臨時利益	0	12	12	
純利益	-226	94	320	
目的積立金取崩額	226	723	497	
総利益	0	816	816	

中期計画の項目	中期目標期間中の実績等			評価結果の説明及び特記事項等
3 資金計画	(単位：百万円)			
区分	H25～30 計画	H25～30 実績	差引	
資金支出	57,081	51,529	-5,552	
業務活動による支出	30,269	31,929	1,660	
投資活動による支出	26,675	19,109	-7,566	
財務活動による支出	137	491	354	
資金収入	57,081	51,312	-5,769	
業務活動による収入	31,569	32,963	1,394	
学生納付金収入	9,894	9,763	-131	
外部資金収入	648	490	-158	
運営費交付金収入	19,728	21,910	2,182	
雑収入	1,299	800	-499	
投資活動による収入	25,512	18,349	-7,163	
財務活動による収入	0	0	0	

VIII 短期借入金の限度額

中期計画の項目	中期目標期間中の実績等	評価結果の説明及び特記事項等
<p>(1) 短期借入金の限度</p> <p>5億円</p> <p>(2) 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。</p>	該当なし	

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画の項目	中期目標期間中の実績等	評価結果の説明及び特記事項等
なし	該当なし	

X 剰余金の使途

中期計画の項目	中期目標期間中の実績等		評価結果の説明及び特記事項等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	年 度	金額(千円)	教育研究機器整備事業 1, 8 4 7 千円
	平成 25 年度	—	
	平成 26 年度	—	
	平成 27 年度	—	
	平成 28 年度	—	
	平成 29 年度	—	
	平成 30 年度	1, 847	
	計	1, 847	

XI 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

中期計画の項目	中期目標期間中の実績等		評価結果の説明及び特記事項等
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	年 度	金額(千円)	HBMS 運営事業 6 1 1, 0 8 0 千円 国際交流推進事業 8 4, 8 6 3 千円 教育環境等整備事業 1 2 1, 7 4 4 千円 教育研究機器整備事業 6 7, 2 0 3 千円
	平成 25 年度	—	
	平成 26 年度	33, 364	
	平成 27 年度	140, 406	
	平成 28 年度	177, 489	
	平成 29 年度	165, 308	
	平成 30 年度	383, 485	
	計	900, 052	

その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画の項目	中期目標期間中の実績等	評価結果の説明及び特記事項等
なし	該当なし	